

平成28年度 主要事業進行管理 進行状況報告(第4四半期)について

番号	事業名	所 管
○ 子育て・教育		
1	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	子ども家庭部
2	礪川公園内臨時保育所の整備	子ども家庭部
3	子育てひろば事業の拡充	子ども家庭部
4	育成室事業の拡充	教育推進部
5	区立保育園の園庭整備	子ども家庭部
6	青柳保育園の改築工事設計	子ども家庭部
7	トワイライトステイ事業	子ども家庭部
8	まるごと子育て応援 未就学児童の遊び場開放事業	アカデミー推進部
9	健康・体力増進事業の拡充	教育推進部
10	インクルーシブ教育システム構築事業	教育推進部
11	特別支援教室導入事業	教育推進部
12	大学連携による不登校解消プロジェクト	教育推進部
13	学校図書館の充実	教育推進部
14	各教室へのタブレット端末の整備による授業力活性化	教育推進部
15	学校施設の快適性向上	教育推進部
16	教育情報ネットワーク環境整備の充実	教育推進部
17	本郷小学校教室増設等	教育推進部
18	18歳選挙権に伴うシティズンシップ啓発	総務部

番号	事業名	所 管
○ 福祉・健康		
19	民間事業者による高齢者施設の整備	福祉部
20	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	福祉部
21	地域密着型サービス施設整備費補助	福祉部
22	介護予防・日常生活支援総合事業	福祉部
23	生活支援体制整備事業	福祉部
24	介護人材確保・定着等支援事業	福祉部
25	障害者グループホームの整備	福祉部
26	小石川福祉作業所の大規模改修	福祉部
27	歯周疾患検診	保健衛生部
28	在宅療養支援連携相談窓口事業	保健衛生部
○ コミュニティ・産業・文化		
29	“中間支援” パワーアッププロジェクト	区民部（福祉部）
30	区内医療機器製販企業の海外進出支援	区民部
31	仕事とくらしの調和事業	区民部（総務部）
32	地域活性・エリアプロデュース ～商店街の組織力強化作戦～	区民部
33	文京ウェルカム商店街	区民部
34	文京区ポスコン ～伝統文化をもっと知ろう！～	アカデミー推進部
35	六義公園運動場管理棟等の改築	アカデミー推進部
36	文京スポーツセンターの改修及び教育の森公園の施設改修	アカデミー推進部 （土木部）
37	2020年オリンピック・パラリンピック気運醸成プロジェクト	アカデミー推進部
38	パラリンピック気運醸成事業 ～ブラインドサッカーの普及振興～	アカデミー推進部
39	文京区無料公衆無線LAN環境の整備	企画政策部
40	展望ラウンジ観光拠点化事業	アカデミー推進部
41	自転車シェアリング事業（調査）	土木部
42	発見！体験！文京区の海外交流都市探検ツアー	アカデミー推進部

番号	事業名	所 管
○ まちづくり・環境		
43	バリアフリー基本構想重点整備地区別計画	都市計画部
44	巻石通りバリアフリー計画	土木部
45	地球温暖化に関する意識向上の啓発	資源環境部
46	感震ブレーカーの普及・設置促進	総務部
47	区民防災組織等活動助成金の拡充	総務部
48	避難行動要支援者の支援	総務部（福祉部）
49	臨時災害放送局用FM装置の配備（調査）	総務部
50	区立中学校・幼稚園防犯カメラの設置	教育推進部
○ 行財政運営		
51	区制70周年記念式典	総務部
52	原動機付自転車オリジナルナンバープレート交付事業（区制70周年記念）	総務部
53	清掃事務所建替え	資源環境部
54	シビックセンター改修基本計画の策定	施設管理部
○ その他（施設関係の大規模な取組）		
55	老朽校舎の改築	教育推進部
56	小・中学校体育館等の冷暖房化	教育推進部
57	給食室の整備	教育推進部
58	校庭・園庭の整備	教育推進部
59	外壁・サッシの改修	教育推進部
60	公園再整備事業	土木部

平成 28 年度 主要事業進行管理執行計画書・進行状況報告書（第 4 四半期）

指定番号 事業名	1	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	
事業概要	待機児童の解消を図るため、保育サービスの拡充を促進していますが、待機世帯の多くが認可保育所への入所を希望している現状を鑑み、今後も引き続き、認可保育所の整備促進を強化するため、開設経費等の補助を行い、保育サービスの量的拡大を図ります。		
予算額(千円)	当初予算未計上→890,373千円（2月補正）		
年度末の目標			
待機児童の状況を踏まえ、待機児童の多い地域を中心に私立認可保育所を整備します。			
月	執行計画	四半期実績・課題等	
4	<ul style="list-style-type: none"> ・本年4月1日時点での待機児童の分析を行うとともに、私立認可保育所の開設について、随時保育事業者との協議を進めながら整備を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年4月1日時点での待機児童数の抽出、分析を行いました。 ・待機分析の結果を踏まえて、私立認可保育所の開設計画について、随時保育事業者との協議を進めています。 ・29年4月開設予定の私立認可保育所について、都の児童福祉審議会に計画承認申請を行うため、準備を進めています。 	
5			
6			
7		<ul style="list-style-type: none"> ・29年4月に、私立認可保育所を4施設（小石川二丁目、小石川五丁目、千駄木二丁目、本駒込五丁目）開設する予定で準備を進めています。また、上記4施設について、都の児童福祉審議会に計画承認申請を行い、承認されています。 ・その他、私立認可保育所の開設計画について、随時保育事業者との協議を進めています。 	
8			
9			
10			<ul style="list-style-type: none"> ・29年4月に、私立認可保育所を6施設（小石川二丁目、小石川五丁目、千駄木二丁目、本駒込五丁目、湯島一丁目2か所）、小規模保育所1施設（本郷五丁目）を開設する予定で準備を進めています。また、上記6施設について、都の児童福祉審議会に計画承認申請を行い、承認されています。 ・その他、私立認可保育所の開設計画について、随時保育事業者との協議を進めています。
11			
12			
1		<ul style="list-style-type: none"> ・29年4月に、私立認可保育所を6施設（小石川二丁目、小石川五丁目、千駄木二丁目、本駒込五丁目、湯島一丁目2か所）、小規模保育所1施設（本郷五丁目）を開設しました。 ・その他、私立認可保育所の開設計画について、引き続き保育事業者との協議を進めています。 	
2			
3			

指定番号 事業名	2	礪川公園内臨時保育所の整備
事業概要	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、区立保育園の仮園舎として使用の礪川公園内の土地及び建物を活用した認可外保育施設を開設し、民間事業者に運営を委託します。	
予算額(千円)	206,358千円(当初予算)→183,781千円(2月補正)	
年度末の目標		
当該施設を運営する保育事業者に対して、必要な指導監督を実施し、安定した施設運営を行っていきます。		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	・保育運営事業者が適切に施設運営を行っているか、書類報告、ヒアリング、現場視察等を通じ、状況を随時確認の上、必要な指導監督を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育をする上で必要な備品、消耗品等を整備できています。 ・開園後運営が安定するまでの間、人員について基準上必要な定員を満した上で、本部から保育士資格を持ったスタッフを追加で配置しています。 ・毎月、保育運営事業者から保育内容、職員体制等についての業務報告を受け、運営状況を確認した上で、必要な指導を行っています。
5		
6		
7		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、保育運営事業者から保育内容、職員体制等についての業務報告を受け、運営状況を確認した上で、必要な指導を行っています。
8		<ul style="list-style-type: none"> ・再任用保育士(元区立保育園園長、副園長)が施設を定期的に巡回して、実際に保育に入りながら必要な助言を行っています。
9		
10		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、保育運営事業者から保育内容、職員体制等についての業務報告を受け、運営状況を確認した上で、必要な指導を行っています。
11		<ul style="list-style-type: none"> ・再任用保育士(元区立保育園園長、副園長)が施設を定期的に巡回して、実際に保育に入りながら必要な助言を行っています。
12		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月の受け入れに向け、スケジュールや手続きの確認を行っています。
1		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、保育運営事業者から保育内容、職員体制等についての業務報告を受け、運営状況を確認した上で、必要な指導を行っています。
2		<ul style="list-style-type: none"> ・再任用保育士(元区立保育園園長、副園長)が施設を定期的に巡回して、実際に保育に入りながら必要な助言を行っています。
3		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月1日現在、認可保育所への入所待機をしている児童50人の受け入れを行いました。

指定番号 事業名	3	子育てひろば事業の拡充
事業概要	乳幼児とその保護者が一緒に安心して遊びながら、他の親子との情報交換や交流を図る場を提供するとともに、専門指導員が子育てに関する相談を受け付け、子育て支援の充実を図ります。	
予算額(千円)	35,014千円	
年度末の目標	平成28年度から子育てひろば汐見・江戸川橋で日曜開館を開始しました。多くの子育て世帯に利用されるよう事業展開していきます。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の利用状況やニーズ等を踏まえ、より多くの子育て世代が利用しやすい事業を促進します。 日曜開館をはじめ、子育てひろば事業のさらなる周知を行い、登録及び利用の増加を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 日曜開館をはじめた子育てひろば汐見、江戸川橋では、4月から6月までの3ヶ月（日曜日13日間）で、日曜日の利用者は汐見1,057名、江戸川橋614名あり、より多くの子育て世代のニーズに応えました。 今後も日曜開館の周知をはじめ、魅力的な講習会の実施など、事業の充実を図ります。
5		
6		
7		<ul style="list-style-type: none"> 子育てひろば汐見、江戸川橋では、7月から9月までの3ヶ月（日曜日13日間）で、日曜日の利用者は汐見1,008名、江戸川橋1,318名ありました。 今後も日曜開館の周知を行うとともに、年間を通じて利用者が増に繋がるよう、事業の充実を図ります。
8		
9		
10		<ul style="list-style-type: none"> 子育てひろば汐見、江戸川橋では、10月から12月までの3ヶ月（日曜日13日間）で、日曜日の利用者は汐見774名、江戸川橋1,236名であり、前四半期より減少しました。 子育て支援施設へのチラシの掲出や子育て応援メールマガジンの活用など、子育て世帯への周知を強化することにより、利用者の増加を図ります。
11		
12		
1		<ul style="list-style-type: none"> 子育てひろば汐見、江戸川橋では、1月から3月までの3ヶ月（日曜日13日間）で、日曜日の利用者は汐見933名、江戸川橋1,386名であり、前四半期より増加しました。 子育て支援施設へのチラシの掲出や子育て応援メールマガジンを活用した周知を図りました。引き続き周知を徹底し利用者の増加を図ります。
2		
3		

指定番号 事業名	4	育成室事業の拡充
事業概要	保育時間の延長により育成室事業を拡充し、児童及び保護者の利便性の向上を図ります。	
予算額(千円)	39,091千円	
年度末の目標	継続して実施します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	4月1日より、平日の保育終了時間を30分延長し、18時30分とします。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月1日現在、18時半までの利用は約3割です。 ・保育時間が伸びたことにより、疲れがみられる児童がいます。落ち着いて過ごせる時間を増やす等、育成室での過ごし方を見直す必要があります。
5		
6		
7		<ul style="list-style-type: none"> ・9月1日現在、18時半までの利用は約3割です。 ・夏休み中は午睡の時間を長くするなど、疲れを取るよう工夫しました。また、18時以降は室内で静かに過ごすようにしています。
8		
9		
10		<ul style="list-style-type: none"> ・12月1日現在、18時半までの利用は約3割です。 ・18時半まで利用する児童の割合に変化はありませんでした。 ・職員は子どもの様子を見ながら、臨機応変に保育を実施しています。また、子ども達も18時半までの育成室での過ごし方に慣れてきたように感じられます。
11		
12		
1		<ul style="list-style-type: none"> ・3月1日現在、18時半までの利用は約3割です。 ・年間を通じて、18時半まで利用する児童の割合は約3割でした。保育時間が長くなったことで子ども達に負担がかからないよう、育成室での過ごし方を適宜見直し、改善に努めました。
2		
3		

指定番号 事業名	5	区立保育園の園庭整備
事業概要	区立保育園の園庭を整備することにより、保育環境を改善し、園児の健全な発育と安心・安全な保育を充実させます。	
予算額(千円)	77,596千円(当初予算)→59,440千円(2月補正)	
年度末の目標	藍染、久堅、本郷、本駒込南保育園の園庭について改修を完了します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	実施設計業務委託契約	<ul style="list-style-type: none"> ・4月27日、実施設計業務委託契約を締結しました。 ・5月上旬、現地確認及び実施設計作業を開始しました。
5	実施設計	
6	実施設計	
7	実施設計	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計作業が完了しました。 ・9月26日、藍染保育園・本郷保育園の園庭改修工事契約を締結しました。 ・9月30日、久堅保育園・本駒込南保育園の園庭改修工事契約を締結しました。
8	実施設計	
9	実施設計完了 工事契約	
10	園庭改修工事開始	<ul style="list-style-type: none"> ・10月、各園庭改修工事について工事準備を行いました。 ・11月上旬、藍染保育園・本駒込南保育園の園庭改修工事の作業を開始しました。 ・11月下旬、久堅保育園・本郷保育園の園庭改修工事の作業を開始しました。
11	園庭改修工事	
12	園庭改修工事	
1	園庭改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・2月10日、久堅保育園・本駒込南保育園の園庭改修工事が完了しました。 ・3月6日、藍染保育園・本郷保育園の園庭改修工事が完了しました。
2	園庭改修工事	
3	工事完了	

指定番号 事業名	6	青柳保育園の改築工事設計
事業概要	青柳保育園の老朽化した園舎を全面改築することにより、安心・安全な保育を実現し、子ども達の健全な発達を促すため、改築工事設計等を行います。	
予算額(千円)	63,704千円(当初予算)→51,841千円(2月補正)	
年度末の目標	仮園舎及び本園舎の設計業務を行います。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	設計業務委託契約	<ul style="list-style-type: none"> ・4月27日、改築工事設計委託を締結しました。 ・5月上旬、現地確認の上、仮園舎発注図作成作業を開始しました。
5	基本設計	
6	基本設計 仮園舎発注図作成	
7	基本設計 仮園舎発注図作成	<ul style="list-style-type: none"> ・仮園舎発注図作成作業が完了しました。 ・仮園舎借上げ契約締結しました。 ・本園舎設計作業を開始しました。
8	基本設計 既存園舎解体工事実施設計	
9	基本設計 既存園舎解体工事実施設計 仮園舎借上げ契約	
10	既存園舎解体工事実施設計 本園舎実施設計	<ul style="list-style-type: none"> ・10月25日・29日に青柳保育園改築工事保護者説明会を開催しました。 ・11月7日に青柳保育園仮園舎の設置等について近隣住民説明会を開催しました。 ・既存園舎解体工事実施設計作業を開始しました。
11	本園舎実施設計	
12	本園舎実施設計	
1	本園舎実施設計	<ul style="list-style-type: none"> ・3月7日、文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例に基づく近隣住民説明を実施しました。 ・3月10日、本園舎設計作業及び既存園舎解体工事実施設計作業が完了しました。
2	本園舎実施設計	
3	設計業務委託完了	

指定番号 事業名	7	トワイライトステイ事業
事業概要	保護者が仕事、病気等の理由により、夜間の時間帯において一時的に児童の養育ができないときに、文京総合福祉センター内の専用スペースにおいて夜間の預かりを行うことで、児童及び家庭の生活の安定及び仕事と子育ての両立を支援します。	
予算額(千円)	2, 254千円	
年度末の目標	保護者の入院や就労など、緊急時等における夜間の子どもの預け先として周知を行い、事業の利用を促進します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	<ul style="list-style-type: none"> ・育成室利用者など、共働き世帯を中心に広報活動等を実施し、事業の周知を行います。 ・利用状況等を確認し、より利用しやすい事業としていくため、必要に応じて制度の改善などを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から6月までの3か月間で、延べ9日間の利用がありました。いずれの利用事由も「就労」となっており、夜間の時間帯の一時預かりを行うことで、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができました。 ・更なる利用者の増加を図るため、保育園や育成室の利用者などを中心に事業の周知を行っていきます。
5		
6		
7		<ul style="list-style-type: none"> ・7月から9月までの3か月間で、延べ19日間の利用があり、前期と比べ利用が倍増しており、利用事由は、「就労」が18件、「育児不安等による休養」が1件となっています。 ・他事業を利用していた方の夜間の一時預かり先としての利用や、一層の事業周知により、新たな利用者の掘り起こしも進んでいます。
8		
9		
10		
11		<ul style="list-style-type: none"> ・10月から12月までの3か月間で、延べ34日間の利用があり、いずれの利用事由も「就労」となっています。 ・利用者から寄せられた、申請手続きの改善に関するご意見を踏まえ、12月1日より電子申請による受付を開始し、利便性の向上を図りました。
12		
1		
2		<ul style="list-style-type: none"> ・1月から3月までの3か月間で、延べ28日間の利用があり、利用事由は、「就労」が26件、「その他」が2件となっています。 ・申請件数28件全てが電子申請を利用しており、インターネットを経由した申請手続きを導入したことで、利用者の利便性向上に繋がっています。
3		

指定番号 事業名	8	まるごと子育て応援 未就学児童の遊び場開放事業
事業概要	子どもが外で自由に遊ぶ場所が不足している現状をふまえ、屋外スポーツ施設（六義公園運動場及び後楽公園少年野球場）を活用し、未就学児童を対象に外遊びの機会を提供します。	
予算額(千円)	781千円	
年度末の目標	未就学児童や園庭を持たない保育園等に外遊びの機会を提供し、未就学児童の健全な発育と成長を促していきます。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	1 あおぞらすくすく広場（施設の一般開放） 未就学児童の遊び場として、下記の2施設を一般に開放します。	<ul style="list-style-type: none"> ・あおぞらすくすく広場は、後楽公園少年野球場において4月13日から、六義公園運動場においては4月15日から事業開始し、これまでに計13回、延べ269人が利用しました。 ・親子すくすく教室は、5月12日から第1期をスタートし、7組14人の応募があり、5組10人が参加しました。 ・園児すくすくプログラムは、5月12日から事業開始し、これまでに計3回実施し、計3園、延べ44人が参加しました。 ・親子すくすく教室は、9月8日から実施予定の第2期について、7月15日締切りで募集しています。
5	(1) 後楽公園少年野球場 ・ 毎週水曜日、午前9時から午後11時までの間 (2) 六義公園運動場 ・ 毎週金曜日、午前9時から午後13時までの間	
6	2 スポーツプログラムの実施 後楽公園少年野球場において、指導員による遊びのプログラムや親子スポーツ教室・自由遊びを毎月2回程度実施します。	
7	(1) 親子すくすく教室（全6回/期） ・ 第1期：5月～7月 ・ 第2期：9月～11月 ・ 第3期：12月～2月	
8	(2) 園児すくすくプログラム（園児向けスポーツプログラム） ・ 5月以降、毎月第2・4木曜日（8月・3月を除く。）実施します。	
9		
10		
11		
12		
1		
2		
3		

指定番号 事業名	9	健康・体力増進事業の拡充
事業概要	お茶の水女子大学及び順天堂大学と連携し学校・園、家庭との連携の更なる充実を図り、幼児・児童等の健康増進及び体力向上を図ります。また、都立駒込病院及び順天堂大学と連携し小・中学生及び保護者等対象のがん教育を実施し、がんに対する理解促進を図ります。	
予算額(千円)	11,188千円	
年度末の目標		
区立全幼稚園への体力向上アドバイザー派遣各1回、区立全小学校への体力向上アドバイザー等派遣各11回、体力向上イベント4回開催、健康教室3回開催、区立全小学校への健康トレーナーによる巡回相談各10回、講師によるがん教育実施小・中学校13校		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園体力調査日の調整・決定 健康トレーナー巡回相談日の決定・巡回開始 「がん教育」実施日の調整・決定 	<ul style="list-style-type: none"> 4月15日、幼稚園体力調査日を決定しました。 4月18日、健康トレーナー巡回相談日について周知しました。 4月末まで、健康トレーナー巡回相談を7回実施しました。
5	<ul style="list-style-type: none"> 小学校体力向上アドバイザー等派遣日の調整 体力向上推進プラン(課題設定)の作成(全小学校) 健康トレーナーによる巡回相談 	<ul style="list-style-type: none"> 5月末まで、健康トレーナー巡回相談を24回実施しました。 6月末まで各小学校にて都の体力運動能力調査を実施しました。
6	<ul style="list-style-type: none"> 健康トレーナーによる巡回相談 講師によるがん教育実施2校 	<ul style="list-style-type: none"> 6月末まで、健康トレーナー巡回相談を23回実施しました。 6月講師によるがん教育を2回実施しました(25・30日)。
7	<ul style="list-style-type: none"> 第1回体力向上イベント開催 第1回健康教室開催 健康トレーナーによる巡回相談 講師によるがん教育実施2校 小学校教員対象がん教育講習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> 7月2日、第1回体力向上イベントを開催しました。 7月30日、第1回健康教室を開催しました。 7月29日、「小学校段階で必要ながん教育の在り方を考える」をテーマに、順天堂大学医学部教授を講師に迎え、小学校教員対象のがん教育講習会を開催しました。
8	<ul style="list-style-type: none"> 健康トレーナーによる巡回相談 	<ul style="list-style-type: none"> 7月末まで、健康トレーナー巡回相談を12回実施しました。 7月、講師によるがん教育を2校で実施しました(7・14日)。
9	<ul style="list-style-type: none"> 健康トレーナーによる巡回相談 講師によるがん教育実施1校 	<ul style="list-style-type: none"> 9月末まで、健康トレーナー巡回相談を20回実施しました。 9月、講師によるがん教育を1回実施しました(9日)。
10	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園体力調査8園 第2回体力向上イベント開催 健康トレーナーによる巡回相談 	<ul style="list-style-type: none"> 10月22日、第2回体力向上イベントを開催しました。 10月27日、健康トレーナーによる陸上記録会運営補助を行いました。
11	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園体力調査2園 第3回体力向上イベント開催 第2回健康教室開催 健康トレーナーによる巡回相談 講師によるがん教育実施1校 	<ul style="list-style-type: none"> 10月末まで、幼稚園体力調査を8回実施しました。 10月末まで、健康トレーナーによる巡回相談を23校実施しました。 11月19日、第2回健康教室を開催しました。 11月26日、第3回体力向上イベントを開催しました。 11月末まで、幼稚園体力調査を2回実施しました。 11月末まで、健康トレーナーによる巡回相談を19回実施しました。
12	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上推進プラン(成果分析)の作成(全小学校) 健康トレーナーによる巡回相談 講師によるがん教育実施2校 	<ul style="list-style-type: none"> 11月、講師によるがん教育を1回実施しました(19日)。 12月14日、がん教育シンポジウムを開催しました。 12月、体力向上推進プラン(成果分析)の作成(全小学校) 12月末まで、健康トレーナーによる巡回相談を19回実施しました。 12月、講師によるがん教育を2回実施しました。(10・20日)
1	<ul style="list-style-type: none"> 小学校体力向上実践報告会 健康トレーナーによる巡回相談 講師によるがん教育実施2校 	<ul style="list-style-type: none"> 1月13日、小学校体力向上実践報告会を実施しました。 1月、講師によるがん教育を2回実施しました(14・28日)。 1月末まで、健康トレーナーによる巡回相談を20回実施しました。
2	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園体力向上アドバイザー派遣10園 第3回健康教室開催 健康トレーナーによる巡回相談 講師によるがん教育実施3校 	<ul style="list-style-type: none"> 2月25日、第3回健康教室を開催しました。 2月、講師によるがん教育を3回実施しました(14・23・28日)。 2月末まで、健康トレーナーによる巡回相談を23回実施しました。

3	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進プラン（次年度に向けた改善）の作成（全小学校） ・第4回体力向上イベント開催 ・健康トレーナーによる巡回相談 ・次年度計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月25日、第4回体力向上イベントを開催しました。 ・3月27日までに、体力向上推進プラン（次年度に向けた改善）を全小学校で作成しました。 ・3月末まで、幼稚園体力向上アドバイザー派遣を10園で実施しました。 ・3月末まで、健康トレーナーによる巡回相談を16回実施しました。
---	---	---

指定番号 事業名	10	インクルーシブ教育システム構築事業									
事業概要	平成 25 年度から 3 か年、文部科学省の委託を受けたインクルーシブ教育システム構築モデル事業を踏まえ、児童・生徒一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」の提供に資する取り組みを実施します。具体的には小・中学校の教員を対象とし、平成 28 年 4 月から施行された「障害を理由とする差別の解消に関する法律」の理解や、合理的配慮の提供を含めた特別支援教育に関する研修を実施します。また、特別支援学級設置校に合理的配慮協力員といった専門家を派遣し、指導・助言を受けながら、交流及び共同学習を実施する際の合理的配慮の内容、提供について実践研究を継続します。										
予算額(千円)	1, 673千円										
年度末の目標											
インクルーシブ教育システム構築モデル事業を構築し、各小・中学校において「合理的配慮」について合理的配慮協力員による指導・助言を受けます。											
月	執行計画	四半期実績・課題等									
4	<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮協力員の依頼を行います。 インクルーシブ教育システム構築事業（校内研修）の実施計画を作成・実施します。 インクルーシブ教育システム構築事業（専門家診断）を作成・実施します。 特別支援教育研修を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮協力員の依頼を行いました。 5月10日、合理的配慮協力員等による訪問について、固定制特別支援学級及び通級指導学級設置校に周知しました。 5月10日、特別支援教育に関する校内研修の実施について、小・中学校30校に周知しました。 合理的配慮協力員を、6月は3校に派遣しました。 小・中学校では、障害者差別解消法や合理的配慮についての校内研修を実施し、6校148人の教員が参加しました。 									
5		<ul style="list-style-type: none"> 7月26日、特別支援教育研修を実施し、教員38人が参加しました。文京区におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進について講義しました。 8月12日付けで2学期の合理的配慮協力員の依頼をしました。 合理的配慮協力員を、7月は6校、8月は1校、9月は2校に派遣しました。 小・中学校では、障害者差別解消法や合理的配慮についての校内研修を実施し、16校298人の教員が参加しました。 									
6			<ul style="list-style-type: none"> 12月22日付けで3学期の合理的配慮協力員の依頼をしました。 合理的配慮協力員を、10月は3校、11月は4校、12月は1校に派遣しました。 小・中学校では、障害者差別解消法や合理的配慮についての校内研修を実施し、4校79人の教員が参加しました。 インクルーシブ教育システム構築事業（専門家診断）を10月1校、12月2校で実施しました。 								
7				<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮協力員を1月は2校、2月は7校、3月は1校に派遣しました。 小・中学校では、障害者差別解消法や合理的配慮についての校内研修を実施し、5校77人の教員が参加しました。 インクルーシブ教育システム構築事業（専門家診断）を2月1校で実施しました。 							
8					<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮協力員を1月は2校、2月は7校、3月は1校に派遣しました。 小・中学校では、障害者差別解消法や合理的配慮についての校内研修を実施し、5校77人の教員が参加しました。 インクルーシブ教育システム構築事業（専門家診断）を2月1校で実施しました。 						
9						<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮協力員を1月は2校、2月は7校、3月は1校に派遣しました。 小・中学校では、障害者差別解消法や合理的配慮についての校内研修を実施し、5校77人の教員が参加しました。 インクルーシブ教育システム構築事業（専門家診断）を2月1校で実施しました。 					
10							<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮協力員を1月は2校、2月は7校、3月は1校に派遣しました。 小・中学校では、障害者差別解消法や合理的配慮についての校内研修を実施し、5校77人の教員が参加しました。 インクルーシブ教育システム構築事業（専門家診断）を2月1校で実施しました。 				
11								<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮協力員を1月は2校、2月は7校、3月は1校に派遣しました。 小・中学校では、障害者差別解消法や合理的配慮についての校内研修を実施し、5校77人の教員が参加しました。 インクルーシブ教育システム構築事業（専門家診断）を2月1校で実施しました。 			
12									<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮協力員を1月は2校、2月は7校、3月は1校に派遣しました。 小・中学校では、障害者差別解消法や合理的配慮についての校内研修を実施し、5校77人の教員が参加しました。 インクルーシブ教育システム構築事業（専門家診断）を2月1校で実施しました。 		
1										<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮協力員を1月は2校、2月は7校、3月は1校に派遣しました。 小・中学校では、障害者差別解消法や合理的配慮についての校内研修を実施し、5校77人の教員が参加しました。 インクルーシブ教育システム構築事業（専門家診断）を2月1校で実施しました。 	
2											<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮協力員を1月は2校、2月は7校、3月は1校に派遣しました。 小・中学校では、障害者差別解消法や合理的配慮についての校内研修を実施し、5校77人の教員が参加しました。 インクルーシブ教育システム構築事業（専門家診断）を2月1校で実施しました。
3											

指定番号 事業名	11	特別支援教室導入事業
事業概要	通常の学級に在籍する発達障害のある児童及びその在籍校に対する支援体制を強化するために、東京都特別支援教育推進計画第三次計画に基づき、平成29年度に区立の全小学校に「特別支援教室」を開設します。この機会に、特別支援教育の充実を区内に広く周知するとともに、在籍校における学級経営の安定化を図ります。	
予算額(千円)	20,000千円	
年度末の目標		
全小学校に「特別支援教室」を設置します。また、本事業について、区民、保護者に向けて周知します。		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	特別支援教室 PT①	<ul style="list-style-type: none"> ・4月4日の臨時小学校長会で、特別支援教室の導入について、資料を作成し、配布した上で、校長に周知しました。 ・4月21日に、特別支援教室PTを実施しました。 ・6月2日に、特別支援教室PTを実施しました。 ・6月24日までに、全小学校(20校)を訪問し、特別支援教室の配置場所、簡易工事の概要、導入に向けた課題等について学校と打合せを済ませました。 ・7月に、開催予定の通級指導学級保護者会に向け、資料を発行する予定です。
5	全小学校の「特別支援教室」の施設確認 管理職向け	
6	特別支援教室 PT② 管理職向け資料発行(校長会・副校長会)	
7	特別支援教室 PT③ 通級指導学級保護者資料発行(通級支援学級)	<ul style="list-style-type: none"> ・7月13・19日の通級指導学級保護者会で、資料を用いて特別支援教室の今後の手続等について説明しました。 ・7月11日及び9月12日に特別支援教室PTを実施し、特別支援教室の運営について協議しました。 ・7月に教職員に対して、特別支援教室に対する啓発紙を発行しました。 ・8月29日付けで、幼稚園及び小・中学校に、保護者向け資料「一人一人が笑顔になるために」を送付しました。 ・9月11日付けで、区民向け教育広報誌「きあら」を発行しました。
8	教員向け資料発行(校長会・副校長会) 「特別支援教室」施設整備計画作成	
9	区民向け資料発行(広報) 保護者向け資料発行(保護者会)	
10	特別支援教室 PT④	<ul style="list-style-type: none"> ・10月31日及び11月14日、12月5日に特別支援教室PTを実施し、特別支援教室の運営について協議しました。 ・10月22日及び10月27日に、保護者向けに、特別支援教室説明会を実施し、延べ87名の参加がありました。
11	区民向け資料発行(教育委員会広報誌)	
12	特別支援教室 PT⑤	
1	「特別支援教室」教育課程届の説明 特別支援教室 PT⑥ 保護者向け資料発行(保護者会)	<ul style="list-style-type: none"> ・1月12日、小学校校長会で校長に「特別支援教室『学びの教室』ハンドブック」を用いて特別支援教室について説明しました。 ・1月16日、教育課程届出説明会で、「特別支援教室『学びの教室』ハンドブック」を用いて副校長、教職員に特別支援教室について説明しました。
2	特別支援教育担当指導員研修会の実施 特別支援教室 PT⑦ 「特別支援教室」入級申込・校内委員会検討	

3	<p>「特別支援教室」対象児童決定 特別支援教室専門員の配置 「特別支援教室」施設・設備の整備完了</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月10日及び2月2日、3月6日に特別支援教室PTを実施し、特別支援教室の運営について協議しました。 ・ 2月17日、小学校校長会で、児童啓発資料を配布し、説明しました。 ・ 3月10日に特別支援教室通室児童を決定しました。 ・ 3月13日付けで、特別支援教室専門員を配置しました。 ・ 3月22日付けで、幼稚園及び小・中学校に、教職員向け資料「特別支援教室『学びの教室』ハンドブック」を送付しました。 ・ 3月27、29、30日に教育指導課及び学務課が、施設・設備等の確認をしました。
---	---	--

指定番号 事業名	12	大学連携による不登校解消プロジェクト
事業概要	区内大学等から不登校対応事業へのスーパーバイズ及び人材の供給を受けることで、指導員等の対応力の向上を図ります。また、大学への不登校対応に関する研究のフィールドの提供や情報共有を進めノウハウを蓄積するとともに、不登校に対応する大学等とのネットワークを構築することで不登校の解消を図ります。	
予算額(千円)	2, 112千円 (当初予算) → 1, 936千円 (流用)	
年度末の目標		
区内大学等の教授による指導員等へのスーパーバイズ12回実施、適応指導連絡会12回開催、総合相談連絡会5回開催、臨床心理士等を目指す区内大学の学生による「家庭と子供の支援員」や「ふれあい学級（文京区適応指導教室）ボランティア」の増員、区内大学等との連携強化による不登校解消に向けた基盤づくり		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭と子供の支援員」「ふれあい学級ボランティア」の配置調整・決定後、順次配置 第1回適応指導連絡会の開催 スーパーバイズ実施の日程調整・決定後、月1回程度実施 	<ul style="list-style-type: none"> 6月下旬までに、「家庭と子供の支援員」を小学校2校、中学校6校に9人配置しました。 6月下旬までに、「ふれあい学級ボランティア」を19人配置しました。 4月28日、第1回適応指導連絡会を開催しました。
5	<ul style="list-style-type: none"> 第2回適応指導連絡会の開催 第1回総合相談連絡会の開催 個別支援シート様式の検討・作成 昨年度個票分析 	<ul style="list-style-type: none"> 5月27日、第2回適応指導連絡会を開催しました。 5月26日、第1回総合相談連絡会を開催しました。 6月20日、第3回適応指導連絡会を開催しました。
6	<ul style="list-style-type: none"> 第3回適応指導連絡会の開催 区内大学の研究ノウハウによるふれあい学級保護者会の開催 S S W (スクールソーシャルワーカー) 担当校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 6月30日、ふれあい学級保護者会を開催しました。 6月下旬までに、小学校18校、中学校9校のS S W担当校訪問を実施しました。
7	<ul style="list-style-type: none"> 第4回適応指導連絡会の開催 第2回総合相談連絡会の開催 個票データ分析 	<ul style="list-style-type: none"> 7月上旬までに、小学校2校、中学校1校のS S W担当校訪問を実施しました。 7月7日、第4回適応指導連絡会を開催しました。
8	<ul style="list-style-type: none"> 第5回適応指導連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 7月14日、第2回総合相談連絡会を開催しました。 各校から提出された個票データを分析しました。 8月26日、第5回適応指導連絡会を開催しました。
9	<ul style="list-style-type: none"> 第6回適応指導連絡会の開催 第3回総合相談連絡会の開催 個別支援シート作成 S S W担当校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 9月20日、第3回総合相談連絡会を開催しました。 9月21日、第6回適応指導連絡会を開催しました。 個別支援シート（教育支援シート）の様式を作成しました。 9月下旬までに、小学校1校、中学校2校のS S W担当校訪問を実施しました。
10	<ul style="list-style-type: none"> 第7回適応指導連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 10月28日、第7回適応指導連絡会を開催しました。 11月17日、ふれあい学級保護者会を開催しました。 11月25日、第8回適応指導連絡会を開催しました。
11	<ul style="list-style-type: none"> 第8回適応指導連絡会の開催 第4回総合相談連絡会の開催 ふれあい学級保護者会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 11月28日、第4回総合相談連絡会を開催しました。 12月17日、第9回適応指導連絡会を開催しました。 前期の個票データを分析するとともに、中期の個票作成について各校に依頼しました。
12	<ul style="list-style-type: none"> 第9回適応指導連絡会の開催 個票データ分析 	<ul style="list-style-type: none"> 12月中旬までに、小学校19校、中学8校のS S W担当校訪問を実施しました。
1	<ul style="list-style-type: none"> 第10回適応指導連絡会の開催 個別支援シート作成 	<ul style="list-style-type: none"> 1月13日、第10回適応指導連絡会を開催しました。 個別支援シートを作成しました。 2月15日、第11回適応指導連絡会を開催しました。
2	<ul style="list-style-type: none"> 第11回適応指導連絡会の開催 S S W担当校訪問 ふれあい学級保護者会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 2月23日、ふれあい学級保護者会を開催しました。 3月10日、第5回総合相談連絡会を開催しました。

3	<ul style="list-style-type: none">・ 第 5 回総合相談連絡会の開催・ 第 12 回適応指導連絡会の開催	<ul style="list-style-type: none">・ 3 月 16 日、第 12 回適応指導連絡会を開催しました。・ 3 月下旬までに、小学校 20 校、中学校 10 校の S S W 担当校訪問を実施しました。
---	--	--

指定番号 事業名	13	学校図書館の充実
事業概要	文京区子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書環境の整備を図るため、「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に図書を購入します。	
予算額(千円)	17,954千円(当初予算)→19,573千円(流用)	
年度末の目標	学校図書館図書標準100%に満たない区立の小・中学校の蔵書を段階的に増やし、平成28年度中に100%にします。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4		5月～6月上旬 各小・中学校に対し、前年度末の学校図書館の蔵書数の調査を行いました。
5	・前年度末の学校図書館の蔵書数を調査します。	6月下旬 上記調査の結果をまとめ、学校図書館図書標準100%に満たない学校に対して7月に図書購入の令達を行うため、その準備をしました。
6		
7	・調査に基づき、学校図書館図書標準100%に満たない学校に対して、7月に令達を行います。	7月上旬 学校図書館図書標準100%に満たない学校に対して図書購入の令達を行いました。
8	・各学校で購入計画を策定し、計画に基づき図書を購入します。	7～9月 学校図書館図書標準100%に満たない学校は、購入計画を策定し、図書を購入しました。
9	・図書の購入	
10	・図書の購入	10～12月 引き続き、学校図書館図書標準100%に満たない学校は、図書を購入しました。
11	・図書の購入	12月下旬 学校図書館図書標準100%に向けた進捗状況の調査を実施し、図書の購入を促進しました。
12	・図書の購入 ・進捗状況の調査をします。	
1	・図書の購入	1～3月 引き続き、学校図書館図書標準100%に満たない学校は、図書を購入しました。
2	・図書の購入	3月末 全校、学校図書館図書標準100%を達成しました。
3	・学校図書館図書標準の目標を達成します。	

指定番号 事業名	14	各教室へのタブレット端末の整備による授業力活性化
事業概要	教員の情報・通信に関する技術（ICT環境）による授業力向上をサポートし、質の高い教育環境を実現するため、区立小・中学校の教員へ指導用タブレット端末を配付します。	
予算額(千円)	100,717千円	
年度末の目標	教員の指導用タブレット端末の整備と、それに伴う無線LAN環境の構築	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	タブレット端末及び無線LANに係る仕様作成 契約事務（小学校）	<p>小学校・中学校と、整備するタブレット端末の機種や基本ソフトについて協議を行い、小学校については4月に、中学校については5月にリース契約を行いました。</p> <p>6月下旬からは、無線LAN工事のスケジュール案を作成し、学校に示した上で、調整を行っています。</p> <p>また、タブレット端末の保管方法などのセキュリティ面について、統一した運用のルールを検討を開始しました。</p>
5	契約事務（中学校）	
6		
7	無線LAN工事	<p>各教室に無線アクセスポイントを設置する工事、LAN配線、タブレット端末の設定作業、電波調査など、教員が授業でタブレット端末が使用できるようにする一連の工事・作業を実施し、9月までに、小・中学校全30校でタブレット端末を使用できる環境を整えました。</p> <p>また、タブレット端末の管理ルールの基準を作成し、情報セキュリティ対策について、各学校に周知を行いました。</p> <p>教育センターでは、教員を対象としたタブレット端末の操作研修を実施しました。</p>
8	無線LAN工事 タブレット端末納品 教員研修の実施（教育センター）	
9	指導用タブレット端末使用開始 各学校で講習会実施	
10	各学校で講習会実施	<p>タブレット端末導入後、授業だけでなく、部活動の指導などの学校の活動の中で、広く使用されています。</p> <p>また、学習支援ソフトのメーカーによる講習について、各学校の希望により、順次実施しました。</p>
11		
12		
1		<p>3学期も大きなトラブルや障害等なく、使用されています。</p> <p>また、学習支援ソフトのメーカーによる講習について、引き続き、各学校の希望により実施しました。</p>
2		
3		

指定番号 事業名	15 学校施設の快適性向上	
事業概要	<p>築30年以上が経過している区立小・中学校について、快適な教育環境とするため、改修の実施設計に取り組み、順次、整備工事を実施します。</p> <p>① 指ヶ谷小学校内装改修その他工事 工期：平成28年5月下旬～平成28年11月下旬</p> <p>② 林町小学校内装改修その他工事 工期：平成28年5月中旬～平成28年12月下旬</p> <p>③ 青柳小学校内装改修その他工事 工期：平成28年6月上旬～平成28年12月中旬</p> <p>④ 大塚小学校内装改修その他工事 工期：平成28年5月下旬～平成28年12月中旬</p> <p>⑤ 根津小学校内装改修その他工事 工期：平成28年6月下旬～平成28年12月下旬</p> <p>⑥ 駕籠町小学校内装改修その他工事 工期：平成28年6月上旬～平成28年12月中旬</p> <p>⑦ 第八中学校内装改修その他工事</p> <p>⑧ 第十中学校内装改修その他工事 工期：平成28年5月中旬～平成28年12月下旬</p> <p>⑨ 礪川小学校内装改修の実施設計</p> <p>⑩ 関口台町小学校内装改修の実施設計</p> <p>⑪ 金富小学校内装改修の実施設計</p> <p>⑫ 駒本小学校内装改修の実施設計</p> <p>⑬ 第三中学校内装改修の実施設計</p> <p>⑭ 第九中学校内装改修の実施設計</p> <p>⑮ 第一中学校内装改修の実施設計（2期）</p> <p>⑯ 第八中学校内装改修の実施設計（2期） 工期：平成28年7月下旬～平成29年2月下旬</p> <p>⑰ 文林中学校内装改修の実施設計（2期） 工期：平成28年7月下旬～平成29年1月下旬</p>	
予算額(千円)	2,111,018千円（当初予算） →2,102,389千円（流用）→1,452,389千円（2月補正）	
年度末の目標		
指ヶ谷小、林町小、青柳小、大塚小、根津小、駕籠町小、第八中、第十（8校）の内装改修工事、礪川小、関口台町小、金富小、駒本小、第三中、第九中、第一中（2期）、第八中（2期）、文林中（2期）（9校）の実施設計を完了します。		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	【指ヶ谷小】【林町小】【青柳小】【大塚小】 【根津小】【駕籠町小】【第八中】【第十中】 工事発注	【林町小】【第八中】【第十中】 4月に工事発注、5月中旬に施工者が決定し、工事契約をしました。5月下旬から現地調査等を実施し、施工準備作業中です。
5	【指ヶ谷小】【林町小】【青柳小】【大塚小】 【駕籠町小】【第八中】【第十中】 工事契約 【根津小】 工事仮契約	【指ヶ谷小】 4月に工事発注、5月下旬に施工者が決定し、工事契約をしました。6月から現地調査等を実施し、施工準備作業中です。 【青柳小】【大塚小】【駕籠町小】 4月に工事発注、6月上旬に施工者が決定し、工事契約をしました。6月中旬から現地調査等を実施し、施工準備作業中です。
6	【指ヶ谷小】【林町小】【青柳小】【大塚小】 【駕籠町小】【第八中】【第十中】 準備工事 【根津小】 工事契約、準備工事	【根津小】 4月に工事発注、5月に施工者と仮契約し、6月下旬に施工者が決定し、本契約をしました。現地調査等を実施し、施工準備作業中です。

7	【指ヶ谷小】【林町小】【青柳小】【大塚小】 【根津小】【駕籠町小】【第八中】【第十中】 仮設工事、撤去工事	【指ヶ谷小】【林町小】【青柳小】【大塚小】 【根津小】【駕籠町小】【第八中】【第十中】 7月中旬から仮囲い・養生等設置、石綿含有建材撤去、その他撤去工事等を実施しました。普通教室及び廊下・階段等の床シート張（一部サンダー掛け等あり）、壁・天井面等の塗装・張替え等の内装改修工事、棚造作、廊下に面する間仕切建具等設置、便所部分の改修工事等を実施しました。また附帯の電気機械設備工事を実施しました。
	【礪川小】【関口台町小】【金富小】【駒本小】 【第三中】【第九中】【第一中】【第八中】 【文林中】 設計委託契約	8月末、普通教室や一部便所等の2学期以降に使用する部分の検査、引渡しを行いました。 9月、廊下・階段等内装改修工事、一部工事対象室部分の内装改修工事、便所改修工事の作業中です。工事終了部の部分的な検査及び引渡しを随時行いました。
8	【指ヶ谷小】【林町小】【青柳小】【大塚小】 【根津小】【駕籠町小】【第八中】【第十中】 撤去工事、普通教室・廊下等の内装改修工事、便所改修工事、普通教室等一部検査、引渡し	【指ヶ谷小】9月末、音楽室等の一部完了検査、引渡しを行いました。
	【礪川小】【関口台町小】【金富小】【駒本小】 【第三中】【第九中】【第一中】【第八中】 【文林中】 設計業務	【礪川小】【関口台町小】【金富小】【駒本小】 【第三中】【第九中】【第一中】【第八中】【文林中】 7月上旬から下旬に、設計委託業者が決定し、設計委託契約をしました。現地調査及び設計業務を実施中です。
9	【指ヶ谷小】音楽室、廊下等の内装改修工事、一部検査、引渡し 【林町小】【青柳小】【大塚小】【根津小】 【駕籠町小】【第八中】【第十中】 廊下等の内装改修工事、便所改修工事	
	【礪川小】【関口台町小】【金富小】【駒本小】 【第三中】【第九中】【第一中】【第八中】 【文林中】 設計業務	
10	【指ヶ谷小】【林町小】【青柳小】【大塚小】 【根津小】【駕籠町小】【第八中】【第十中】 廊下等の内装改修工事、便所改修工事	【指ヶ谷小】【林町小】【青柳小】【大塚小】【根津小】【駕籠町小】 【第八中】【第十中】 10月～11月頃 便所等の改修工事を実施しました。 【指ヶ谷小】11月下旬に便所・廊下改修工事が完了し、完了検査、引渡しを行いました。
	【礪川小】【関口台町小】【金富小】【駒本小】 【第三中】【第九中】【第一中】【第八中】 【文林中】 設計業務	【林町小】【第十中】11月初旬に便所等改修部分の中間検査、引渡し、11月下旬に完了検査を受検し合格しました。 【第八中】10月下旬と11月上旬に便所等改修部分の中間検査、引渡し、11月中旬に完了検査を受検し合格しました。 【青柳小】11月上旬及び下旬に中間検査、引渡し、12月中旬に完了検査を受検し合格しました。 【大塚小】12月初旬に完了検査及び引渡しを行いました。 【根津小】12月上旬に便所部分等の中間検査を行い、1月初旬に完了検査予定。
11	【指ヶ谷小】廊下等の内装改修工事、完了検査、引渡し 【林町小】【青柳小】【大塚小】【根津小】 【駕籠町小】【第八中】【第十中】 廊下等の内装改修工事、便所改修工事	【駕籠町小】10月末に便所部分の中間検査、引渡しを行い、12月上旬に完了検査を受検し合格しました。
	【礪川小】【関口台町小】【金富小】【駒本小】 【第三中】【第九中】【第一中】【第八中】 【文林中】 設計業務	【礪川小】【関口台町小】【金富小】【駒本小】 【第三中】【第九中】【第一中】【第八中】【文林中】 10月～12月 現地調査、打合せ等を行い、実施設計業務を実施中です。
12	【林町小】【青柳小】【大塚小】【根津小】 【駕籠町小】【第八中】【第十中】 廊下等の内装改修工事、完了検査、引渡し	
	【礪川小】【関口台町小】【金富小】【駒本小】 【第三中】【第九中】【第一中】【第八中】 【文林中】 設計業務	
1	【礪川小】【関口台町小】【金富小】【駒本小】 【第三中】【第九中】【第一中】【第八中】 設計業務 【文林中】設計業務完了、検査	【文林中】1月 設計業務を完了し、2月上旬検査を受検し合格しました。
	【文林中】 検査	【礪川小】【関口台町小】【金富小】【駒本小】 【第三中】【第九中】【第一中】【第八中】 1月～2月 設計業務を実施し、2月下旬に完了、2月下旬～3月上旬に検査を受検し合格しました。
2	【礪川小】【関口台町小】【金富小】【駒本小】 【第三中】【第九中】【第一中】【第八中】 設計業務完了、検査	
3	【礪川小】【関口台町小】【金富小】【駒本小】 【第三中】【第九中】【第一中】【第八中】 検査	

指定番号 事業名	16	教育情報ネットワーク環境整備の充実
事業概要	小学校全校の各教室へ電子黒板を設置することにより、ICT機器を活用した質の高い教育環境を整備します。	
予算額(千円)	198,211千円	
年度末の目標	区立の全小学校の各教室へ電子黒板を整備	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	電子黒板及び周辺機器の仕様作成 契約事務	小学校長会を始めとして、様々な場面で学校の意見を聴取し、それらを勘案した上で、仕様を作成し、4月にリース契約を行いました。
5	デモ機の設置工事（金富小学校）	仕様を踏まえて、金富小学校の1教室に、壁面をレールでスライドするタイプのデモ機について、5月に設置工事を行いました。電子黒板の高さや実際の操作感などを各校に確認してもらい、意見を更に集約しています。
6		6月下旬からは、工事のスケジュール案を作成し、学校に示した上で、調整を行っています。
7	電子黒板設置作業・工事	電子黒板の設置工事・作業について、夏休み期間を中心に実施し、9月までに小学校全20校で、授業で電子黒板が使用できる環境を整えました。
8	電子黒板設置作業・工事 教員研修の実施（教育センター）	教育センターでは、教員を対象とした電子黒板の操作研修を実施しました。
9	電子黒板運用開始 電子黒板設置作業・工事（快適化工事実施教室） 各学校で講習会実施	今後も、電子黒板を授業で効果的に使用できるよう、電子黒板メーカーによる講習や、教員同士の研修・研究会を継続して実施し、教員の技能の向上を図る必要があります。
10	各学校で講習会実施	電子黒板設置後、授業で必要不可欠なものとして、各学校・学級で日々使用されています。
11		より使用しやすいよう、設置位置の調節などの最終調整を、学校の希望も勘案し随時実施しました。
12		
1		3学期も大きなトラブルや障害等なく、使用されています。来年度に学級数が増える学校については、電子黒板の移動や再設定等を実施しました。
2		
3		

指定番号 事業名	17	本郷小学校教室増設等
事業概要	本郷小学校の教室対策のため、教室増設改修工事を実施します。 工期：平成28年5月中旬～平成29年9月下旬	
予算額(千円)	279,728千円(当初予算)→198,368千円(2月補正)	
年度末の目標	平成29年3月末までに予定している改修工事を完了します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	工事発注	4月に工事発注、5月中旬に施工者を決定し、工事契約をしました。5月下旬から現場調査・準備工事等を実施し、6月中旬から既存校舎2～4階教材室廻り及び校庭等の仮設養生を設置しました。6月下旬から同工事範囲の内装等の撤去工事を開始しました。
5	工事契約、準備工事	
6	仮設工事 ・既存2～4階教材室等：仮設工事、撤去工事	
7	仮設工事 ・既存2～4階教材室等、既存3階和室：撤去工事、内装改修工事等 ・給食室：仮設工事 一部撤去工事 ・既存3階図書室、4階コンピュータ(PC)室：仮設工事、撤去工事等	(2～4階教材室 改修後メディアスペース等) 7月～8月 撤去工事後、下地補修、内装改修工事等を実施しました。8月末に工事完了し、検査引渡しを行いました。 (既存和室 改修後算数ルーム) 7月下旬から床改修工事を実施し、8月末完了しました。検査、引渡しを行いました。 (給食室)
8	・既存2～4階教材室等(改修後メディアスペース等)、既存3階和室(改修後算数ルーム)：内装改修工事等、検査、引渡し ・給食室、既存図書室、PC室：撤去工事、内装改修工事、空調・給排水設備工事等	7月下旬から仮設工事、撤去工事を開始し、9月現在、内装・同下地工事、付帯の給排水・電気設備工事等を行っています。 (既存図書室・PC室 改修後図工室・理科室)
9	・給食室、既存図書室、PC室：間仕切設置等、内装改修工事、空調・給排水設備工事、電気設備工事等	7月下旬から仮設工事、撤去工事を開始し、その後、下地補修、天井や壁等の内装改修工事、附帯設備工事等を行っています。
10	・給食室：内装改修工事、空調・給排水設備工事、電気設備工事、厨房機器設置等、検査、引渡し ・既存図書室(改修後図工室等)、PC室(改修後理科室等)：内装改修工事、塗装工事、空調・給排水設備工事、電気設備工事、家具設置工事等、検査、引渡し ・既存3階図工室、4階理科室：仮設工事、既存家具取外し工事、撤去工事	(給食室、既存図書室・PC室 改修後図工室・理科室) 10月に内装仕上げ工事、付帯設備工事等を実施し、同月下旬に工事が完了し、検査引渡しを行いました。 (既存3階図工室・4階理科室 改修後普通教室4室) 10月下旬から、仮囲いを設置し、撤去工事を開始しました。下地補修後、床・壁・天井等の内装改修、建具工事、付帯設備工事等を実施しました。
11	・給食室：厨房機器設置 ・既存図工室、理科室：間仕切設置等、内装改修工事、電気・機械設備改修工事	同工事に伴う既存2階家庭科室等の天井内の設備配管工事等を行いました。 1月上旬に工事を完了し、同月中旬に検査、引渡し予定です。
12	・既存図工室、理科室(改修後普通教室)：内装改修工事、電気機械設備改修工事、検査・引渡し ・既存2階家庭科室、スタジオ等、3階図工室：天井内の設備配管工事等	
1	(予備期間)	(既存3階図工室・4階理科室 改修後普通教室4室)
2	(予備期間)	1月上旬に工事を完了し、同月中旬に検査、引渡しを行います。

3	・既存1階仮設置の普通教室：仮設工事、撤去工事等	した。また同月下旬に建築工事の中間検査を行いました。 (既存1階仮設置の普通教室) 3月下旬から仮囲い、撤去工事を開始しました。 9月下旬に完了予定です。
---	--------------------------	--

指定番号 事業名	18	18歳選挙権に伴うシティズンシップ啓発
事業概要	公職選挙法が改正され、平成28年6月19日以降に公示される国政選挙から、選挙権年齢が18歳に引き下げられることとなりました。このことの周知・啓発を徹底するとともに、政治参加意識の促進、若年層の投票率向上に向けた施策の拡充を図ります。	
予算額(千円)	1,980千円	
年度末の目標	バースデーレターの送付、若年層を対象としたワークショップの実施、選挙インターンシップの実施、区内の全中学校・高等学校等への啓発活動（模擬選挙等）の実施、若者フォーラムの実施	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	18歳選挙権を考えるワークショップ実施	5月1日に、「18歳選挙権って何？」をテーマに、文京区青少年プラザb-1a bにてワークショップを実施し、参加した中・高生22人が政治や選挙に参加することの意義を学びました。
5		6月10日に、選挙についてわかりやすく解説したバースデーレターを、新有権者3,022人に送付し、啓発を行いました。新聞・テレビでも報道され注目を集めました。
6	バースデーレター送付	
7	選挙インターンシップ（投票立会人・投票事務従事）	7月1日にバースデーレターを、選挙時登録された新有権者374人宛てに送付し、間近に迫った選挙の啓発を行いました。9月29日には、9月登録新有権者178人に送付しました。
8		選挙インターンシップとして若年層投票立会人を募集し、期日前投票所7名、当日投票所14人が就任しました。中学校等への啓発事業については、第3四半期に実施を予定している学校と日程調整を行い、実施日を決定しました。
9	バースデーレター送付 中学校等への啓発事業	
10	中学校等への啓発事業	中学校等への啓発事業（選挙出前授業・模擬選挙）を以下のとおり実施しました。
11		高 校1件（10月5日） 中学校3件（11月28日、12月9日・15日） また、12月9日には、12月登録新有権者356人に対し、バースデーレターを送付しました。
12	中学校等への啓発事業 バースデーレター送付 若者フォーラム実施	さらに、12月17日シビックホール小ホールにおいて、若者の政治参画について、様々な立場から意見を出し合い議論する「若者フォーラム」と称したパネルディスカッションを実施しました。
1	中学校等への啓発事業	小学校・高校への啓発事業（選挙出前授業・模擬選挙等）を以下のとおり実施しました。
2	中学校等への啓発事業 バースデーレター送付	小学校1件（2月15日） 高 校2件（2月6日、3月7日） また、3月31日には、3月登録新有権者342人に対し、バースデーレターを送付しました。
3		

指定番号 事業名	19	民間事業者による高齢者施設の整備
事業概要	文京区基本構想実施計画及び文京区地域福祉保健計画(高齢者・介護保険事業計画)に基づき、公有地を活用し、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設を整備します。	
予算額(千円)	252,345千円(当初予算) →272,865千円(9月補正)→168,871千円(2月補正)→168,796千円(流用)	
年度末の目標		
<p>①旧文京福祉センター跡地介護老人保健施設の整備にあたり、平成29年秋頃の開設を目指し、建設工事を進めます。</p> <p>②旧教育センター跡地特別養護老人ホームの整備にあたり、平成29年4月の開設を目指します。</p> <p>③春日二丁目特別養護老人ホームの整備にあたり、既存建物の解体工事を行います。</p>		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	【福セ】既存建物解体工事 【教セ】建築工事 【春日】既存建物解体設計業者契約	【福セ】既存建物解体工事 【教セ】建築工事 【春日】設計業者契約
5	【福セ】既存建物解体工事 【教セ】建築工事 【春日】事業者による近隣住民説明会 既存建物解体設計	【福セ】既存建物解体工事 【教セ】建築工事 【春日】5月29日 整備計画について近隣住民説明会を開催 既存建物調査
6	【福セ】既存建物解体工事完了 【教セ】建築工事 【春日】埋蔵文化財本格調査の開始 基本協定締結 既存建物解体設計	【福セ】既存建物解体工事 【教セ】建築工事 【春日】6月23日 埋蔵文化財本格調査の開始 既存建物調査・解体設計
7	【福セ】既存建物解体工事完了、建築工事着工 既存建物解体工事 【教セ】建築工事 【春日】事業者による都補助協議書(計画書)提出 既存建物解体設計	【福セ】既存建物解体工事 【教セ】建築工事 【春日】7月22日 事業者による都補助協議書(計画書)提出 既存建物解体設計
8	【福セ】 既存建物解体工事完了、建築工事着工 【教セ】建築工事 【春日】基本協定締結 事業者による都補助協議書提出 既存建物解体設計完了 既存建物解体設計	【福セ】8月24日 既存建物解体工事完了 8月25日 建築工事着工 【教セ】建築工事 【春日】8月19日 事業者による都補助協議書提出 既存建物解体設計
9	【福セ】建築工事 【教セ】建築工事 【春日】 基本協定締結 既存建物解体業者契約 既存建物解体設計完了	【福セ】建築工事 【教セ】建築工事 【春日】9月30日 基本協定締結 既存建物解体設計完了
10	【福セ】建築工事 【教セ】建築工事 【春日】既存建物解体工事 既存建物解体業者契約	【福セ】建築工事 【教セ】建築工事 【春日】10月7日 事業者による都補助協議書提出
11	【福セ】建築工事 【教セ】建築工事 【春日】既存建物解体工事	【福セ】建築工事 【教セ】建築工事 【春日】11月27日 解体工事及び事業計画について近隣住民説明会を開催
12	【福セ】建築工事 【教セ】建築工事 【春日】既存建物解体工事	【福セ】建築工事 【教セ】建築工事 【春日】事前調査、仮設工事

1	【福七】 建築工事 【教七】 竣工 建築工事 【春日】 既存建物解体工事	【福七】 建築工事 【教七】 建築工事 【春日】 既存建物解体工事
2	【福七】 建築工事 【教七】 竣工 【春日】 既存建物解体工事	【福七】 建築工事 【教七】 2月21日 竣工 【春日】 既存建物解体工事
3	【福七】 建築工事 【春日】 既存建物解体工事完了	【福七】 建築工事 【春日】 既存建物解体工事完了

指定番号 事業名	20	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修
事業概要	<p>経年により老朽化が進んでいる旧区立特別養護老人ホーム（大塚みどりの郷を除く）について、円滑な事業運営を確保するため、施設・設備等の機能を原状回復する工事を利用者が入居しながら順次行い、介護を必要とする高齢者への支援を良好な環境で継続します。</p> <p>なお、今年度は、特別養護老人ホーム文京くすのきの郷の改修基本計画策定委託を行います。</p>	
予算額(千円)	32,400千円	
年度末の目標	特別養護老人ホーム文京くすのきの郷の大規模改修に当たり、改修の基本計画を策定します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4		
5		
6	基本計画策定委託事業者公募開始	6月20日 基本計画策定委託事業者の公募を開始しました。
7	事業説明会、現地見学会	7月20日 事業説明会を開催しました。 7月27日 現地見学会を開催しました。
8	選定委員会	8月30日 第1回選定委員会を開催しました。
9	選定委員会 事業者決定	9月5日 第2回選定委員会を開催し、委託候補事業者を選定しました。
10	契約締結 基本計画策定委託	
11	基本計画策定委託	11月～毎週火曜日（一部未開催日有り） 福祉政策課、施設管理課、施設担当者及び委託事業者による 定例打合せを開催しました。
12	基本計画策定委託	
1	基本計画策定委託	毎週火曜日（一部未開催日有り） 福祉政策課、施設管理課、施設担当者及び委託事業者による 定例打合せを開催しました。
2	基本計画策定委託	
3	基本計画策定	3月17日 基本計画を策定しました。

指定番号 事業名	21	地域密着型サービス施設整備費補助
事業概要	高齢化が進む中で、区民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域密着型サービス施設の民間事業者による整備を促進します。	
予算額(千円)	131, 218千円(当初予算) → 223, 886千円(2月補正)	
年度末の目標		
<p>①旧向丘地域活動センター跡地において、区が選定した小規模多機能型居宅介護施設を運営する事業者が、平成29年度に開設できるよう進めます。</p> <p>②駒込圏域の小規模多機能型居宅介護施設の整備・運営事業者を公募し、決定します。</p> <p>③教育センター跡地に整備予定の介護老人福祉施設に併設される地域密着型介護老人福祉施設につき、平成29年4月の開設を目指し、補助金交付等必要な事務を進めます。</p>		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4		【向丘】5月21日住民説明会(解体及び中高層)を開催しました。
5	【向丘】住民説明会(解体及び中高層)補助協議開始	【向丘】6月3日、グループホーム補助金補助協議書を都に提出しました。 【向丘】6月23日、解体工事着工しました。
6	【向丘】解体工事着工	【向丘】6月24日、整備助成補助金等の補助協議書を都に提出しました。 【教セ】事業者に補助申請スケジュールの説明を行いました。
7	【向丘】都審査会	【向丘】7月27日、都審査会が行われました。
8	【向丘】補助金内示 建築確認申請(事前協議済) 【公募】公募要項作成	【向丘】8月22日、補助金内示が示されました。 建築確認申請を提出しました。 【公募】公募条件を検討しています。
9	【向丘】建築確認適合判定、建設事業者募集	【向丘】9月13日、建築確認適合判定を受けました。 【教セ】9月事業者に指定申請関係書類を送付しました。 【向丘】9月26日、建設事業者募集を開始しました。
10	【公募】事業者公募(～11月) 【向丘】入札、建設事業者決定 住民説明会(建設)	【公募】23区の整備状況を調査しました。 公募条件を検討しています。
11	【向丘】土地使用貸借契約締結 建設工事着工	【向丘】10月20日、入札、建設事業者を決定しました。 地中障害物により解体工事が遅延しており、土地使用貸借契約締結及び建設工事着工を延期しています。 12月10日、住民説明会を実施しました。
12	【公募】選定委員会	【教セ】指定申請協議中です。 12月21日、開設準備補助金の交付申請をしました。
1	【公募】事業者決定、地域包括ケア推進委員会の承認、区議会報告	【公募】公募条件を検討しています。
2	【向丘】補助金交付申請 【教セ】補助金交付申請、内覧会開催	【向丘】3月末日で、地中障害物撤去工事はほぼ完了しており、4月中に建設工事着工の見込みです。そのため、補助金交付申請は29年度に延期しました。 【教セ】2月補助金交付申請 3月補助金交付決定及び実績報告
3	【向丘】補助金実績報告 【教セ】補助金実績報告	

指定番号 事業名	22	介護予防・日常生活支援総合事業
事業概要	医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築・展開に向け、要支援者等に対する効果的かつ効率的なサービス提供体制を整備し、介護予防・日常生活支援に関する事業を実施します。	
予算額(千円)	145,865千円(当初予算)→140,110千円(2月補正)	
年度末の目標	介護予防給付(訪問及び通所介護)及び介護予防事業からの移行を円滑かつ確実に実施し、今後の地域包括ケアシステムの構築を見据えた事業の整備を行います。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	<ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業の開始 健康質問調査票(基本チェックリスト)発送 	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日から、介護予防教室事業、普及啓発事業等を一般介護予防事業に移行し実施しています。
5		<ul style="list-style-type: none"> 4月下旬、3,124人の対象者に健康質問調査票を発送しました。 調査票有効回答者に対し、6月30日に判定結果とそれに基づいた個別アドバイス等を送付し、プログラム事業への参加案内を高齢者あんしん相談センターから電話にて順次行っています。
6	<ul style="list-style-type: none"> 健康質問調査票(基本チェックリスト)判定結果送付 介護予防訪問及び通所介護事業者向指定手続説明会1日目 	<ul style="list-style-type: none"> 6月30日に訪問及び通所型サービス事業者の指定手続に向けた事業者説明会(1日目)を開催しました。
7	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防訪問及び通所介護事業者向指定手続説明会2日目 訪問及び通所型サービス事業者の指定等手続の開始 短期集中予防サービス対象者への個別周知 広報(~9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 7月1日に訪問及び通所型サービス事業者の指定手続に向けた事業者説明会(2日目)を開催しました。 7月27日付けで区報「介護予防・日常生活支援総合事業」特集号を発行し、健康寿命を延ばす新たな取組として、事業内容を周知しました。
8	訪問及び通所型サービス事業者の指定手続の開始	<ul style="list-style-type: none"> 8月1日から訪問及び通所型サービス事業者の指定手続を開始しました。 8月1日から高齢者あんしん相談センターが個別に訪問及び通所型サービス対象者の介護予防ケアマネジメントを開始しました。
9	訪問及び通所型サービス対象者の介護予防ケアマネジメントの開始	<ul style="list-style-type: none"> 8月2日にパンフレット「介護予防・日常生活支援総合事業のご案内」を発行し、事業内容を周知しました。 8月にプログラム事業(短期集中予防サービス)1日体験教室を実施しました。 区報9月10号の1面で事業開始を周知しました。 9月12日から文京区民チャンネル(CATV)の「くらしの情報室」で事業開始を周知しました。
10	訪問及び通所型サービスの開始	<ul style="list-style-type: none"> 10月1日に訪問及び通所型サービスを開始しました。これをもって、予定していた介護予防・日常生活支援総合事業の全てのメニューを計画どおり開始することができました。今後、事業を適正に執行していきます。
11		
12		
1		<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業の各サービスを利用対象者に提供するとともに、訪問及び通所型サービス事業者については、51事業者(国基準・区独自基準サービス提供事業所の数)を指定しました。
2		
3		

指定番号 事業名	23	生活支援体制整備事業
事業概要	高齢者が、可能な限り地域においてつながりや生きがい、さらには役割を持って自立した日常生活を営むことを支援するため、文京区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域における資源開発やネットワーク構築等を通じた生活支援体制整備を行います。	
予算額(千円)	24,163千円	
年度末の目標	地域の多様な社会資源が主体となって高齢者の在宅生活を支える介護予防・日常生活支援総合事業等につながる取組を支援する仕組を整備します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	・生活支援コーディネーターの配置 ・資源把握及びニーズ分析	・4月1日に、生活支援コーディネーター8人(全員、地域福祉コーディネーターと兼任)を文京区社会福祉協議会に配置しました。
5	・資源把握及びニーズ分析	・5月26日に、区関係部署、高齢者あんしん相談センター及び文京区社会福祉協議会が連携した検討会を開催し、資源把握やニーズ分析の課題等について検討しました。
6	・資源把握及びニーズ分析	・6月6日から6月21日まで、地域で自主的に介護予防活動等を行っているグループに対し、活動内容やニーズ等についてのアンケート調査を行いました。
7	・地域の活動者との協議及びサロン等通いの場づくりの検討 ・地域の取組に対する支援策の検討	・7月からアンケート調査に回答のあった地域の活動者に聞き取りや協議を行うとともに、アンケート調査に基づく資源把握やニーズ分析を基に、地域の居場所づくりの検討を開始しました。
8	・地域の活動者との協議及びサロン等通いの場づくりの検討 ・地域の取組に対する支援策の検討	・7月から地域における住民主体の取組に対する支援策の検討を開始しました。
9	・地域の活動者との協議及びサロン等通いの場づくりの検討 ・地域の取組に対する支援策の検討	
10	・地域の活動者との協議及びサロン等通いの場づくりの検討	・10月から区民施設等を使用して地域で活動する団体に対するヒアリング調査の検討を開始しました。
11	・地域の活動者との協議及びサロン等通いの場づくりの検討	・9月まで行ってきた住民主体の取組に対する支援策の検討の結果、平成29年度から地域で居場所づくりを行う団体に対して事業運営に必要な補助を実施することにより、通いの場づくりを推進することとしました。なお、本事業は、「地域の支え合い体制づくり推進事業」の名称により、平成29年度重点施策として12月に公表しました。
12	・地域の活動者との協議及びサロン等通いの場づくりの検討	
1	・地域の活動者との協議及びサロン等通いの場づくりの検討	・平成29年度から「地域の支え合い体制づくり推進事業」を円滑に進めるため、関係部署による検討会を実施し、通い場づくりの運営手引き、補助実施のための各種様式、事業実施スケジュール等について、検討を行いました。
2	・地域の活動者との協議及びサロン等通いの場づくりの検討 ・支援の対象となる取組に対する助成等の支援の実施準備	
3	・地域の活動者との協議及びサロン等通いの場づくりの検討 ・支援の対象となる取組に対する助成等の支援の実施準備	

指定番号 事業名	24	介護人材確保・定着等支援事業
事業概要	介護現場職員への支援と若年層への啓発の視点から、①住宅費補助、②中学生等向け介護啓発冊子の作成、③事業所見学ツアーを実施し、区内事業所の人材不足の解消につなげていくとともに、介護サービス水準の向上を図ります。	
予算額(千円)	3,674千円(当初予算)→5,094千円(流用・2月補正)	
年度末の目標		
<p>① 住宅費補助：区内事業所の近隣に居住する介護現場職員の家賃助成を行うことで、通勤時間を短縮するとともに、発災時における福祉避難所の人員を担保することができるよう、施設従事職員30人に助成します。</p> <p>② 中学生等向け介護啓発冊子の配付：職業体験を行う区立中学2年生を主な対象に、学習教材用冊子700人分を区立中学校に配付します。</p> <p>③ 事業所見学ツアー：高校生等の学生を対象に、区内の介護事業所及び介護福祉士養成校の協力により、介護の仕事を学び、実際に体験できるツアーを定員20人で実施します。</p>		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	中学生等向け介護啓発冊子の配付	<ul style="list-style-type: none"> 4月25日に住宅費補助に関する事業者説明会を開催し、事業概要や補助申請の流れ等の詳細を周知しました。 4月26日に区立中学校長会において、中学生等向け介護啓発冊子の活用及び配付について依頼しました。 5月17日に介護人材確保・育成等に関する意見交換会を開き、関係機関と事業所見学ツアーの詳細について検討しました。
5	事業所見学ツアー検討会	
6		
7	住宅費補助交付(第1期分：4～6月分)	<ul style="list-style-type: none"> 7月下旬から、対象となる介護事業所から住宅費補助の第1四半期補助申請の受付を開始しました。 8月6日に実施予定していた事業所見学ツアーについて、実施定員に満たないため、延期としました。今後、改めて意見交換会を開催し、今年度再度の実施に向けて検討します。
8	事業所見学ツアー実施	
9		
10	住宅費補助交付(第2期分：7～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> 10月下旬から、対象となる介護事業所から住宅費補助の第2四半期補助申請の受付を開始しました。 11月1日に介護イベントを区内事業所と共催して実施し、376人の来場者がありました。 12月13日に介護イベントを区内事業所と共催して実施し、735人の来場者がありました。 事業所見学ツアーについて関係機関と調整等を行い、3月11日に実施することとしました。
11	プレ企画 介護イベント 開催	
12	介護啓発イベント(アクティブ介護)開催	
1	住宅費補助交付(第3期分：10～12月分)	<ul style="list-style-type: none"> 1月下旬から、対象となる介護事業所から住宅費補助の第3四半期補助申請の受付を開始しました。 3月中旬から、対象となる介護事業所から住宅費補助の第4四半期補助申請の受付を開始しました。 3月11日に事業所見学ツアーを実施し、22人の高校生及び大学生が参加しました。
2		
3	住宅費補助交付(第4期分：1～3月分) 事業所見学ツアー実施	

指定番号 事業名	25	障害者グループホームの整備
事業概要	動坂福祉会館跡地において障害者グループホームを整備・運営する民間事業者を誘致します。なお、障害者グループホームに集会施設を併設します。	
予算額(千円)	54,463千円(当初予算)→36,909千円(2月補正)	
年度末の目標	近隣住民等への丁寧な説明を行い、障害者グループホーム整備計画を円滑に進めます。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4		<ul style="list-style-type: none"> ・5月6日、解体工事施工業者との工事契約を締結しました。 ・5月20日、再々公募を開始しました。 ・5月27日、動坂福祉会館解体工事に係る住民説明会を開催しました。 ・6月4日、解体工事を着工しました。
5	事業者再々公募開始 区による動坂福祉会館解体工事契約 区による動坂福祉会館解体工事説明会	
6	解体工事着工	
7	解体工事 事業者選定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・7月～9月 内装解体工事、本体(RC上屋)解体工事等を実施しました。 ・7月14日、7月22日 事業者選定委員会(第1次審査)を実施しました。 ・8月1日 事業者選定委員会(第2次審査)を実施しました。 ・8月19日 整備事業者を決定しました。 ・9月29日 事業者による近隣住民説明会を開催しました。
8	解体工事 事業者選定委員会 事業者決定	
9	解体工事 事業者による近隣住民説明会	
10	解体工事完了	<ul style="list-style-type: none"> ・10月18日 解体工事について、施工方法等の見直しの必要が生じたため、工期を11月30日まで延長しました。 ・11月25日 解体工事について、施工方法等の見直しの調整を行うため、工期を3月21日まで延長しました。 ・12月26日 文京区ワンルームマンション等条例に基づく住民説明会を開催しました。
11	解体工事完了	
12	ワンルームマンション等条例に基づく住民説明会開催	
1	事業者による建設工事入札 基本協定書締結	<ul style="list-style-type: none"> ・1月31日 事業者と基本協定書を締結しました。 ・解体工事について、施工方法等に係る調整を行いました。29年度も引き続き調整を行います。 ・事業者による建設工事説明会を延期することとしました。
2	事業者による建設工事説明会 建設工事着工	
3	事業者による建設工事説明会 解体工事完了 建設工事着工 建設工事	

指定番号 事業名	26	小石川福祉作業所の大規模改修
事業概要	建設から約30年を経過する小石川福祉作業所について、施設と設備の機能を回復し、円滑な事業運営を確保するため、大規模改修を行う。28年度は改修工事実施設計委託を行う。	
予算額(千円)	23,696千円(当初予算)→7,452千円(2月補正)	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4		<ul style="list-style-type: none"> ・5月10日、小石川福祉作業所保護者会に出席し、改修に係る要望についての提出依頼を行いました。 ・5月20日、改修工事実施設計委託契約を締結しました。 ・6月1日、利用者及び保護者から改修に係る要望を文書で提出していただきました。 ・6月10日、小石川福祉作業所保護者会に出席し、改修に係る要望について、提出済のもの以外の意見聴取を行いました。 ・6月20日、利用者及び保護者から改修に係る追加要望を文書で提出していただきました。
5	小石川福祉作業所保護者会出席 大規模改修工事実施設計委託契約	
6	実施設計 小石川福祉作業所保護者会出席	
7	実施設計	<ul style="list-style-type: none"> ・7月～9月 現場調査・打合せ等を行い、実施設計業務を実施しました。 ・9月9日 小石川福祉作業所保護者会に出席し、大規模改修工事期間中の利用者の通所先について説明し、利用者及び保護者に対して希望通所先の提出依頼を行いました。
8	実施設計	
9	実施設計 小石川福祉作業所保護者会出席	
10	実施設計	<ul style="list-style-type: none"> ・10月～11月 実施設計業務に係る打合せを行い、概ねの設計案をまとめました。また、大規模改修工事期間中の利用者の通所先について、希望を踏まえて調整を行いました。 ・12月1日 区議会厚生委員会において、大規模改修の概要について報告しました。 ・12月9日 小石川福祉作業所保護者会に出席し、改修設計内容の説明、利用者及び保護者からの改修要望に対する結果の説明を行うと共に、決定した通所先の通知を行いました。
11	実施設計	
12	実施設計 小石川福祉作業所保護者会出席	
1	実施設計委託業務完了	<ul style="list-style-type: none"> ・2月16日 改修工事実施設計業務を完了しました。
2	実施設計委託業務完了	
3		

指定番号 事業名	27	歯周疾患検診
事業概要	年齢が30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の区民に対して歯周疾患検診を実施する。検診は対象者へ案内を送付し、地区歯科医師会を通じて区内の歯科医療機関において実施する。また、検診後に受療が必要な区民に対して検診後の受療行動を把握する。	
予算額(千円)	17,946千円	
年度末の目標	重度の歯周疾患のある者は、受診者のうちの38.9%に達しており年々増加傾向にある。検診間隔を5年とすることで、受診機会を増やし、かかりつけ歯科医の定着や、口腔機能の維持に対する意識を高めるとともに受診率の向上を図る。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	事業内容変更による検診票、案内チラシ、及びハガキの作成	4月中旬、事業内容の変更点を盛り込んだ検診票、案内チラシ及びハガキの案を作成しました。
5	両地区歯科医師会と事業内容に係る打合せ、及び受療行動把握の検討	5月中旬、両地区歯科医師会と打合せを行い、事業内容の変更点及び受療行動の把握方法について確認しました。 6月上旬、両地区歯科医師会と契約手続を行いました。
6	両地区歯科医師会と契約手続	
7	区内全歯科医療機関へ周知を図る。 区報、HPで事業の周知を図る。	7月中旬、区内全歯科医療機関へハガキによる受療行動の把握についての通知を送付しました。 7月下旬、対象者へ受診券を送付し、区報やホームページで事業の周知を行いました。
8	事業開始	8月、事業開始
9	受診者及び受療行動の中間集計	9月下旬、8月の受診者数(632人)及びハガキ(392人)の集計を行いました。
10	受診者及び受療行動の中間集計	10月下旬、9月の受診者数(457人)及びハガキ(322人)の集計を行いました。
11	受診者及び受療行動の中間集計	11月下旬、10月の受診者数(434人)及びハガキ(270人)の集計を行いました。
12	事業終了	12月、事業終了 12月下旬、11月の受診者数(444人)及びハガキ(285人)の集計を行いました。
1		
2	年間の事業実績(受診者及び受療行動)の集計	2月中旬、12月の受診者数(802人)及びハガキ(460人)の集計を行いました。また、年間の受診者数(2,769人)及びハガキ(1,729人)の集計を行いました。
3		

指定番号 事業名	28	在宅療養支援連携相談窓口事業
事業概要	超高齢社会を目前に迎え、在宅療養の必要性が増す中、改正介護保険法に基づき在宅医療・介護連携推進事業を実施するため、区内の実情を踏まえた医療・介護連携を支援する相談窓口の運営を地区医師会に委託して行う。	
予算額(千円)	6,480千円	
年度末の目標	チラシの配布及びホームページを作成して事業の周知を行い、地区医師会とともに在宅療養支援連携相談窓口の円滑な運営を行う。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	地区医師会と契約手続 事業開始	4月1日、地区医師会と契約し、在宅療養支援連携相談窓口事業を開始しました。
5	区報、ホームページで事業の周知を図る。	5月中旬、区ホームページで事業の周知を行いました。
6		5月下旬、区報で事業の周知を行いました。 6月下旬、第1回医療学習会を開催しました。
7	在宅診療推進委員会等の開催	7月上旬、かかりつけ医・在宅療養支援連携相談窓口委員会を開催しました。
8		9月中旬、区施設等でポスター、カードによる事業の周知を行いました。
9		9月下旬、第1回在宅診療推進委員会を開催しました。
10	在宅診療推進委員会等の開催（予定）	10月下旬、第2回医療学習会を開催しました。
11		12月、介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ」にて事業の周知を行いました。
12		12月中旬、第3回医療学習会を開催しました。
1	在宅診療推進委員会等の開催（予定）	2月上旬、多職種とかかりつけ医の“顔の見える”連携推進のための研修会を開催しました。
2		3月上旬、第4回医療学習会を開催しました。
3	年間の事業実績報告	3月下旬、第2回在宅診療推進委員会を開催しました。 3月31日 年間の事業実績報告を受けました。

指定番号 事業名	29	“中間支援”パワーアッププロジェクト
事業概要	<p>区民センター地下1階に開設した「ファミコム」を拠点として、文京区社会福祉協議会（以下「文社協」という。）が運営するボランティア・市民活動センターの相談機能等を強化するとともに、文京ミライ・カフェ、プロジェクト団体連絡会、活動支援コーディネーター養成講座、NPO専門相談、NPO定期相談及びファミコムカフェなどの事業を実施することで、地域で活動する担い手を支援します。</p> <p>さらに、地域公益活動情報サイト「こらびっと文京」（以下「こらびっと」という。）をリニューアルし、中間支援施設「ファミコム」の情報発信機能の充実を図ることで、地域活動への参加促進を図ります。</p> <p>なお、平成29年度から文社協に事業を移管するに当たり、区民課所管の各種事業を区民課、福祉政策課及び文社協で連携しながら実施し、円滑に事業を引き継いでいきます。</p>	
予算額(千円)	29,563千円	
年度末の目標	<p>地域で活動する担い手の創出及び育成を図っていくため、文社協と連携しながら各種事業を実施していきます。また、より一層、地域課題の解決と豊かな地域社会の実現を推進していくため、平成29年度の事業移管に向けた体制を構築していきます。</p>	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO定期相談（週3回実施） ・ファミコムカフェ（4月から毎月開催） ・「こらびっと」サイトシステム設計開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から月、水、金曜日にNPO定期相談を実施しています。 ・4月から「こらびっと」サイトシステム設計に向けた、検討を開始しています。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・文京ミライ・カフェ（5月から毎月開催） ・「新たな公共プロジェクト」連絡調整会議（5月から月1回程度開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から毎月ファミコムカフェを開催し、5月から毎月文京ミライ・カフェを開催しています。 ・5月から区民課、福祉政策課及び文社協の三者で連絡調整会議を開催し、連携方法や役割分担について検討しています。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト団体連絡会 ・活動支援コーディネーター養成講座（6月から全15回毎月実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月から活動支援コーディネーター養成講座を開催しています。 ・6月28日にプロジェクト団体連絡会を開催しました。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト団体連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月26日及び9月27日にプロジェクト団体連絡会を開催しました。
8		<ul style="list-style-type: none"> ・7月30日にネットワーク支援事業として、文京区こども食堂連絡会を開催しました。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト団体連絡会 ・NPO専門相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月30日にNPO専門相談を実施しました。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト団体連絡会 ・文京社会起業アクション・ラーニング講座（10月から全7回毎月実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月から文京社会起業アクション・ラーニング講座を開催しています。 ・10月25日、11月25日及び12月20日にプロジェクト団体連絡会を開催しました。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト団体連絡会 ・「どっとファミコムこらびっと」サイトシステム完成、運用開始準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月21日に、「こらびっと」に代わり、新たに文社協が運営する新サイト「どっとファミコム」がプレオープンしました。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト団体連絡会 ・文京区NPO活動PRフェア 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月11日に文京区NPO活動PRフェアを文京ソーシャル・イノベーション・フォーラムとして開催しました。
1	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト団体連絡会 ・「どっとファミコムこらびっと」サイト運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月10日に、「こらびっと」に代わり、新たに文社協が運営する新サイト「どっとファミコム」がグランドオープンしました。 ・1月24日、2月28日及び3月28日にプロジェクト団体連絡会を開催しました。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト団体連絡会 ・文京社会起業フェスタ 	<ul style="list-style-type: none"> ・2月11日に文京社会起業フェスタを文京社会起業アクション・ラーニング講座交流会として開催しました。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト団体連絡会 ・事業移管 	<ul style="list-style-type: none"> ・“中間支援”パワーアッププロジェクトを終了し、今後は、「ファミコム」を中心に文京区社会福祉協議会が新たな事業を展開します。

指定番号 事業名	30	区内医療機器製販企業の海外進出支援
事業概要	医療機器に関する海外展示会の情報提供を行うとともに、海外展示会の出展に必要な知識習得のためのセミナーを開催し、医療機器製販企業の海外進出を支援します。	
予算額(千円)	333千円	
年度末の目標		
① 医療機器に関する海外展示会の情報提供を区内医療機器製販企業に行います。 ② 医療機器海外展示会に特化したセミナーを3回開催します。		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4		
5	医療機器関係団体との検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・5月12日と6月22日に、日本医療機器協会と区内の医療機器製販企業の海外展示会出展の状況等について、意見交換等を行い、相互協力により海外展示会出展に向けた支援を行うこととしました。
6		
7	セミナー講師選定(1回目) 海外展示会の情報提供	
8		<ul style="list-style-type: none"> ・7月13～15日に開催された国際モダンホスピタルショウ2016に出展し、医療機器製販企業の取組を紹介するとともに、海外展示会の情報提供をしました。 ・7月26日に、日本貿易振興機構を訪問し、海外輸出や展示会への支援体制について確認をし、区内の医療機器製販企業に向けたセミナーの講師を依頼しました。 ・9月29日に、輸出を初めて検討する医療機器製販企業に向け、「初めての海外展開」セミナーを実施しました。
9	セミナー開催(1回目) セミナー講師選定(2回目)	
10	海外展示会の情報提供	
11	セミナー講師選定(3回目)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに海外展示会情報を掲載しました。 ・11月25日に日本貿易振興機構とセミナーについての打ち合わせを行い講師を選定しました。 ・12月8日に、輸出を初めて検討する医療機器製販企業に向け、「海外展示会への出展の進め方」セミナーを実施しました。
12	セミナー開催(2回目)	
1	海外展示会情報のチラシ作成・DM送付 海外展示会の情報提供	
2	セミナー開催(3回目)	<ul style="list-style-type: none"> ・2月20日に、輸出を初めて検討する医療機器製販企業に向け、「海外企業との商談の進め方」セミナーを実施しました。
3		

指定番号 事業名	31	仕事とくらしの調和事業
事業概要	区内の中小企業に向けてワークライフバランス（以下「WLB」）を推奨する事業と職員向けに行われるWLB推進事業を両輪として行うことで、区全体で仕事と生活の調和のとれた環境構築を目指します。	
予算額(千円)	2,862千円	
年度末の目標	区内の中小企業に向けて、人材確保等、経営に資するWLBのあり方を知ってもらうための講演会と、WLBを推進する方策を考える集団企業研修を実施し、区内の中小企業のWLBを推進します。 また、職員については、管理職及び一般職員を対象としたWLB推進セミナー及び研修等を通して、WLBの意義を正しく認識し、仕事の進め方の見直しを行っていくことで、業務の効率化を図ります。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4		[中小企業対象] 東京商工会議所文京支部に対し、区内中小企業に向けたWLB推進事業について事業説明を行い、周知等について協力を得ました。入札により受託事業者を選定し、事業内容について打合せを行いました。
5	受託事業者の選定（区内企業向け事業） WLB推進セミナーの開催（職員対象）	[職員対象] 5月17日に、管理職及び一般職員を対象としたWLB推進セミナーを小ホールで開催し、約300人の職員がWLBの意義や必要性の理解を深めました。WLB実践研修については、委託事業者との日程調整の結果、8月及び10月の実施となる予定です。
6	委託契約締結（区内企業向け事業） WLB実践研修①の開催（管理職・一般職員対象）	[中小企業対象] 9月8日に、中小企業の経営者、人事担当者に向けてWLBセミナーを開催しました。WLBに取り組みたいと答えた企業は21社ありましたが、導入手法に不安を持つ企業が6社あり、今後は、WLBの導入に向けた取組と、企業同士の交流を深めていく予定です。
7		[職員対象] 8月30日に、管理職、一般職員の区分で、各部から推薦された各24人を対象にWLB実践研修を2時間半実施しました。その研修で出された課題を各職場で実践し、10月に実施の第2回目の研修で取組の成果や課題の共有を図る予定です。
8	WLB推進セミナーの開催（区内企業向け事業） WLB実践研修②の開催（管理職・一般職員対象）	[中小企業対象] 10月19日、27日に、中小企業の経営者、人事担当者16名に向けてWLB研修会・交流会を開催し、研修ではWLBの導入に向けた具体案を作成しました。今後はその具体案に基づく企業の取組状況の確認を行うとともに、併せて企業のPRを実施する予定です。
9		[職員対象] 10月24日に、管理職、一般職員の区分で、8月に実施した研修の2回目となる実践研修を実施し、前回の研修後に各職場で実践した取組の成果や課題の共有を行いました。今後は好事例の全庁での共有を図る予定です。
10	研修会・交流会の開催（区内企業向け事業）	
11		
12		
1	WLB推進に向けた取組の検証（職員対象）	[中小企業対象] 研修会に参加した企業に向けてWLBの取組状況に関するアンケートを実施しました。各社の回答からは、研修会をきっかけにWLBへの取組における意識が更に高まったことが伺えました。また、研修会に参加した企業のWLB取組状況を経済課
2	WLB取組状況の確認（区内企業向け事業） 取組企業のPR（区内事業向け事業）	

3		<p>facebook に掲載し PR しました。</p> <p>〔職員対象〕</p> <p>今年度実施したセミナーや研修を踏まえて WLB 推進に取り組んだ職場の事例を職員報で全庁的に紹介し、各職場での更なる推進を促しました。また、次年度に向けて推進会議を立ち上げ、取組の定期的な進行管理を実施していきます。</p>
---	--	---

指定番号 事業名	32	地域活性・エリアプロデュース ～商店街の組織力強化作戦～
事業概要	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、商圈分析を行うとともに、集客を支援する専門家を商店街に派遣し、組織力の強化とインバウンド需要を取り込める競争力を高め、商店街を活性化させます。	
予算額(千円)	12,312千円	
年度末の目標		
① 区内57商店会の商圈分析を行います。 ② 重点エリア3か所に活性化支援を行います。 ③ 区商連や重点エリア以外の商店街に支援を行います。		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	事業者選定募集要項の公表 同募集説明会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者選定募集要項を公表し、募集説明会を開催しました。 ・区商連正副会長会で事業説明を行うとともに、重点エリアの希望調査を行いました。 ・契約を締結し、商圈分析の調査項目や実施日時について、協議しました。 ・重点エリアの選定について、区商連役員及び受託事業者と協議を行い、候補となった商店会に対して、事業説明を行い意向の確認をしました。
5	区商連への事業説明 商店街への重点エリア希望調査の実施 第一次審査(書類選考)の実施 第二次審査(プレゼンテーション)の実施	
6	契約締結 商圈分析開始	
7	重点エリアの選定 エリアプロデュース(支援)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・白山上向丘エリア、根津エリア、音羽護国寺エリアを重点エリアに選定しました。 ・白山上向丘エリアでは、7月5日・26日、8月3日に、根津エリアでは、7月8日・15日、8月1日・29日、9月26日に、音羽護国寺エリアでは、7月2日、8月6日にプロデュースを行いました。 ・7月13日に、区商連に対してプロデュースを行いました。 ・7月15日から8月29日まで、区内56商店街の街頭において商圈分析アンケート調査を実施し、9月30日に報告書が提出されました。
8	エリアプロデュース(支援)の実施	
9	進捗状況確認 エリアプロデュース(支援)の実施	
10	商圈分析結果公表 エリアプロデュース(支援)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・商圈分析の全体結果を区ホームページにて公表しました。産業情報紙「ビガー」11月号において、結果概要を公表しました。 ・根津エリアでは、10月16日・25日、11月26日・28日、音羽護国寺エリアでは、10月7日・13日・20日・27日・28日・29日、11月2日・4日・13日にプロデュースを行いました。 ・10月19日、11月15日・22日に区商連に対してプロデュースを行いました。 ・平成29年2月に重点エリアのうち、根津エリア及び白山上向丘エリアを対象として、ジャパンショッピングフェスティバルと連携したプロモーションを実施することになりました。12月は、主にプロモーションに向けた事前準備を行いました。
11	エリアプロデュース(支援)の実施	
12	進捗状況確認 エリアプロデュース(支援)の実施	
1	エリアプロデュース(支援)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2月に、重点エリアのうち、根津エリア及び白山上向丘エリアを対象として、ジャパンショッピングフェスティバルと連携したプロモーション(ピンバッジの配布等によるおもてなし)を実施しました。 ・根津エリアでは、1月26日・28日・30日、2月9日・17日・27日・28日、3月31日、白山上向丘エリアでは、1月7日・21日・23日・26日・27日、2月3日・9日・21日・23日、3月2日・3日・4日・6日・28日・31日、音羽護国寺エリアでは、1月7日・10日・11日・16日、2月4日・25日、3月17日・30日・31日にプロデュースを行いました。
2	エリアプロデュース(支援)の実施	
3	進捗状況確認 エリアプロデュース(支援)の実施	

指定番号 事業名	33	文京ウェルカム商店街
事業概要	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、文京区を訪れる外国人が安心して買い物や観光ができ、店舗で困ることのないよう、外国人に対し適切なおもてなしができる商店づくりの支援を行います。	
予算額(千円)	1,580千円	
年度末の目標		
① 商店主向けセミナーを開催します。 ② 外国人対応店舗の販促支援補助を行います。		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4		<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月10日に、区商連に事業説明を行いました。 ・ 5月18日に、セミナーの講師選定を行いました。
5	区商連への事業説明 セミナー講師選定	
6	販促支援要綱の作成	
7	販促支援要綱の作成 区報7月10日号でセミナーを周知 セミナー講師打ち合わせ 販促支援補助受付開始	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区報7月10日号で、外国人おもてなしセミナーの周知を行いました。 ・ 8月5日に、文京ウェルカム商店街補助金交付要綱を施行し、受付を開始しました。 ・ 8月26日に、外国人おもてなしセミナーを開催し、13人が受講しました。
8	セミナーの開催	
9		
10		<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業情報紙「ビガー」11月号で本事業補助金の紹介及び外国人対応店舗の紹介を行いました。 ・ 文京保健所が実施する食品衛生講習会の冒頭において、区内の飲食店等に対し、本事業補助金の説明・周知を行いました。
11	外国人対応店舗の紹介（ビガー）	
12		
1		<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業情報紙「ビガー」2月号で外国語対応ツール（国立研究開発法人情報通信研究機構の音声翻訳アプリ「VoiceTra」）の紹介を行いました。 ・ 文京保健所が実施する食品衛生講習会の冒頭において、区内の飲食店等に対し、本事業補助金の説明・周知を行いました。 ・ 平成28年度の補助実績は21件でした。
2	外国語対応ツールの紹介（ビガー）	
3		

指定番号 事業名	34	文京区ポスコン ～伝統文化をもっと知ろう！～
事業概要	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの実施に際し、例年開催している各種つどい・大会のポスターデザインを公募し、最優秀作品に選出された出品者のデザインを元にポスターを作成し、事業周知に活用します。	
予算額(千円)	872千円	
年度末の目標	各種つどい・大会のポスターデザインを公募し、最優秀作品のデザインを元にポスターを作成し、広く区民等に事業周知を行います。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4		<ul style="list-style-type: none"> 6月に実施要綱等を作成しました。 実施要綱の作成には当初計画より時間を要しましたが、7月以降のスケジュールは、当初の計画どおり進む予定です。
5	実施要綱等作成	
6		
7	区報、HP 等による事業周知 (作品募集開始)	<ul style="list-style-type: none"> 区報 (7/10 号)、HP 等による事業周知を行いました。 作品募集期間を 9/7 までとしていましたが、応募作品が少なく、10/21 まで募集期間を延長することとしました。 広報ツールを活用し、再度、作品募集チラシを地域活動センター、図書館、区内大学、高校等、150 か所以上に配架したほか、工芸高校やアートウォール作品展示者等への個別周知も行いました。 なお、募集期間の延長に伴い、9月に予定していたアートウォールへの作品展示は、「津和野今昔～百景図を歩く～」日本遺産認定を記念したパネル展示に変更しました。
8		
9	募集締切 アートウォール作品展示	
10	募集締切	<ul style="list-style-type: none"> 作品募集を 10/21 まで延長した結果、全体で 25 作品の応募がありました。 11/14 に外部審査員による作品選考を行い、最優秀賞 4 作品、優秀賞 4 作品が選出されました。 区報 (12/10 号)、区 HP、スクエアで最優秀賞作品の公表を行いました。 来年 3 月に実施する「民踊のつどい」からチラシ等へのデザインを反映し、作成します。なお、その他の文化事業については、次年度実施のチラシにデザインを反映させていきます。
11	受賞作品選定 区報、HP 等による最優秀作品公表	
12	区報、HP 等による最優秀作品公表 ポスター、チラシ作成	
1	ポスター、チラシ作成 ポスター、チラシ等による事業周知	<ul style="list-style-type: none"> 3/11 に実施した「民踊のつどい」のチラシ等に、選出されたデザインを反映し、事業周知を行いました。 今年度選出された残りのデザインについては、29 年度に作成するチラシ等へ反映させ、事業周知を図ります。
2	ポスター、チラシ等による事業周知	
3	ポスター、チラシ等による事業周知	

指定番号 事業名	35	六義公園運動場管理棟等の改築
事業概要	六義公園運動場の管理棟を改築する工事を行います。それに伴い、既存の管理棟及び倉庫の解体工事、仮設事務所の借上げ、運動場放送設備及び防球ネット改修工事を行います。	
予算額(千円)	59,077千円(当初予算)→10,740千円(2月補正)	
年度末の目標	平成29年度の新管理棟の供用開始に向けて、基本・実施設計を進めるとともに、仮設事務所の設置及び既存管理棟の解体工事を行います。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	管理棟改築工事基本及び実施設計委託契約	<ul style="list-style-type: none"> ・4月27日、改築工事設計委託を締結しました。 ・5月上旬、現地確認の上、基本設計及び実施設計を開始しました。 ・引き続き、実施設計を進めていくとともに、関係機関への諸手続を進めていきます。
5	仮設事務所基本設計、管理棟基本設計 防球ネット実施設計、放送設備実施設計	
6	仮設事務所基本設計、管理棟基本設計 防球ネット実施設計、放送設備実施設計	
7	仮設事務所基本設計、管理棟基本設計 防球ネット実施設計、放送設備実施設計	<ul style="list-style-type: none"> ・8月9日、仮設事務所及び管理棟の基本設計、防球ネット及び放送設備の実施設計を完了し、システム建築工事及び仮設事務所借上契約の手続を進めています。 ・8月7日、改修案の平面図について、庁議報告を行うとともに、8月25日に議会報告を行いました。 ・9月6日、埋蔵文化財の試掘調査を実施し、埋蔵物を確認しました。今後は、管理棟等の解体工事時に発掘調査を実施する予定です。 ・引き続き、解体工事実施設計を進めていくとともに、近隣住民への説明や関係機関への諸手続を進めていきます。
8	解体工事実施設計	
9	システム建築工事契約・仮設事務所借上げ契約 解体工事実施設計 埋蔵文化財試掘調査	
10	仮設事務所・管理棟実施設計業務 解体工事実施設計	<ul style="list-style-type: none"> ・10月5日、近隣住民へ戸別訪問及びポスティングにより、事業概要及び工事の予定等の説明を行いました。 ・10月31日、解体工事実施設計を完了しました。 ・11月2日に実施したシステム建築工事契約に係る入札は不調となりました。これに伴い、仮設事務所借上げ契約を取り止めました。 ・今後の対応について検討した結果、防球ネットのかさ上げ工事については平成29年度内に実施し、管理棟の改築についてはそれ以降に実施する方向でそれぞれ検討を行うこととなりました。
11	仮設事務所借上げ契約 システム建築工事契約 仮設事務所実施設計、管理棟実施設計	
12	解体工事契約 管理棟実施設計	
1	仮設事務所設置工事 管理棟実施設計	<ul style="list-style-type: none"> ・1月25日、改築工事の延期について、近隣住民へ戸別訪問及びポスティングにより、説明を行いました。
2	仮設事務所設置工事完了 解体工事 管理棟実施設計	
3	解体工事完了・検査 管理棟実施設計	

指定番号 事業名	36	文京スポーツセンターの改修及び教育の森公園の施設改修
事業概要	時間の経過により老朽化が進行した施設の改修、耐用年数を過ぎた各種設備等の更新と合わせて、施設全体のバリアフリー化、地球温暖化対策や省エネルギー対策等へ対応した施設とするため、全面的なリニューアル（改修）工事を実施します。あわせて、教育の森公園の自由ひろば及び老朽化した施設の機能向上のため調査・設計及び改修工事を行います。	
予算額(千円)	890,222千円【文京スポーツセンター部分：868,841千円、教育の森公園部分：21,381千円】（当初予算） →822,605千円【文京スポーツセンター部分：801,224千円、教育の森公園部分：21,381千円】（2月補正）	
年度末の目標	スポーツセンターについては、受託業者による実施設計を進めていくとともに、改修工事業者と契約を結び、平成29年3月より改修工事に着手します。教育の森公園施設については、29年度の起工を目指し、改修内容をまとめていきます。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	スポーツセンター改修工事実施設計 教育の森公園施設改修工事調査・設計委託契約	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンターの改修工事について、委託事業者及び関係部局とともに、実施設計の全体会を計8回、建築分科会を計8回実施しました。引き続き、実施設計を進めていきます。 ・教育の森公園施設改修工事調査・設計について、委託業者と適宜現地調査立会いを行うとともに、打合せを計5回実施しました。
5	スポーツセンター改修工事実施設計 教育の森公園施設改修工事調査・設計	
6	スポーツセンター改修工事実施設計 教育の森公園施設改修工事調査・設計	
7	スポーツセンター改修工事実施設計 教育の森公園施設改修工事調査・設計	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンターの改修工事について、7月1日に全体会及び建築分科会を、7月20日に建築分科会を開催し、修正したスペックシートの内容確認を委託業者及び関係部局と共に行いました。 ・7月20日、外構計画について委託業者及び関係部局と確認を行いました。 ・8月7日、改修案の平面図について、庁議報告を行うとともに、8月25日及び9月28日に議会報告を行いました。 ・教育の森公園施設改修工事調査・設計について、委託業者と打合せを計4回実施しました。
8	スポーツセンター改修工事実施設計 教育の森公園施設改修工事調査・設計	
9	スポーツセンター改修工事実施設計 教育の森公園施設改修工事調査・設計	
10	スポーツセンター改修工事実施設計委託完了 教育の森公園施設改修工事調査・設計	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンターの改修工事について、10月21日に全体会及び建築分科会を開催し、スペックシートの内容確認を委託業者及び関係部局と共に行いました。 ・10月31日に実施設計委託が完了し、11月14日に工事発注の起工を行いました。 ・教育の森公園施設改修工事調査・設計について、委託期間の契約変更を行いました。
11	スポーツセンター改修工事発注 教育の森公園施設改修工事調査・設計委託完了	
12	スポーツセンター改修工事入札手続き 教育の森公園施設改修工事調査・設計	
1	スポーツセンター改修工事業者仮契約 教育の森公園施設改修工事調査・設計委託完了	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンター改修工事について、1月16日に実施した建築工事の入札は不調となりました。 ・3月9日及び10日に再入札を実施し、3月23日に改修工事にかかる議会報告及び議決を得て、同日、施工業者と工事契約を締結しました。 ・3月29日に、工事施工者、設計管理、施設管理課、スポーツ振興課で、第1回目の全体打ち合わせを実施しました。 ・教育の森公園施設改修工事調査・設計委託について、1月20日に完了しました。
2	スポーツセンター改修工事議会報告・承認 改修工事に伴う既存備品等整理	
3	スポーツセンター改修工事議会報告・承認 スポーツセンター改修工事業者本契約 改修工事（仮設工事）着手	

指定番号 事業名	37	2020年オリンピック・パラリンピック気運醸成プロジェクト
事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、区内イベント等で気運醸成活動を行います。また、区民団体が実施する気運醸成事業の運営を支援し、行政と区民が一丸となってオリンピック・パラリンピック気運醸成を推進していきます。	
予算額(千円)	5,243千円	
年度末の目標	オリンピック・パラリンピックの気運醸成を図るための事業を行います。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	気運醸成・PR活動	<ul style="list-style-type: none"> ・4月17日、つつじまつりにおいて、文化プログラム「中国四川変面」のパフォーマンスと、ブースにて翻訳アプリの紹介を行いました。 ・大会エンブレム決定後、東京都から配付された、東京2020大会エンブレムのポスターやのぼり旗を施設等に掲出し、気運醸成を推進しています。 ・6月12日、あじさいまつりにおいて、文化プログラムとしてブラジル伝統芸能「カポエイラ」パフォーマンスを行いました。 ・オリンピック・パラリンピック教育推進校へ、講師を紹介しました。
5	気運醸成・PR活動	
6	気運醸成・PR活動	
7	リオオリンピック気運醸成イベント 気運醸成・PR活動 事業補助制度制定・周知	<ul style="list-style-type: none"> ・リオ2016大会を盛り上げるため、7月17日にリオ大会応援事業「リオから楽しもう！」でオリンピックのトークショーとサンバパフォーマンスのイベントを行いました。また、7月23日・24日の朝顔ほおずき市では、競技用車いすの体験会やスペシャルコンサートを実施し、ブラジル文化の紹介やパラスポーツの理解促進による、リオ2016大会に向けた気運醸成を図りました。 ・リオ2016大会期間に合わせ、マルチビジョン等を活用して区ゆかりの選手の紹介やパラスポーツのPR動画を流すことで、同大会への関心を高めました。 ・東京2020大会に向けた気運醸成を図るため、オリンピック・パラリンピック気運醸成事業補助制度を制定し、公募を開始しました。
8	事業補助制度開始 気運醸成・PR活動	
9	気運醸成・PR活動	
10	気運醸成・PR活動	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会へ向けて、10月15日の根津・千駄木下町まつりと11月12日の菊まつりにおいて、海外文化の紹介やパラスポーツの紹介を行いました。また、10月22日のブラインドサッカーや11月3日のウォーキングイベントといったスポーツ事業においてもパラスポーツの競技紹介を行い、大会への気運醸成を図りました。 ・東京2020大会エンブレム活用として、10月からアトリウムフラッグの装飾、マルチビジョン等を活用した大会エンブレムコンセプトムービー等の放映を行うことで、同大会への関心を高めました。
11	気運醸成・PR活動	
12	気運醸成・PR活動	
1	気運醸成・PR活動	<ul style="list-style-type: none"> ・1月9日のはたちのつどいにおいて、カウントダウンフォトブースを設置し、新成人へオリンピック・パラリンピックのPRを行いました。また、2月19日の梅まつりと2月25日の国際交流フェスタにおいて、パラスポーツの競技紹介を行い、大会への気運醸成を図りました。
2	気運醸成・PR活動	

3	気運醸成・PR活動	<ul style="list-style-type: none">・気運醸成事業補助金の実績は1件であり、活用しやすい補助金制度の見直しが必要です。・さくらまつりにおいて、3月25日から4月9日までの間、オリンピック・パラリンピックPRパネル展を実施し、1日・2日にはパラスポーツのPRブースを出展し、気運醸成を図りました。
---	-----------	--

指定番号 事業名	38	パラリンピック気運醸成事業 ～ブラインドサッカーの普及振興～
事業概要	障害者スポーツへの理解促進及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成のため、パラリンピック練習会場の誘致も視野に入れ、世界最大の観るスポーツとしてのオリンピック・パラリンピックを区民に身近に感じてもらい、障害者スポーツへの理解促進と普及啓発を推進します。	
予算額(千円)	1,316千円	
年度末の目標	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への気運醸成及び障害者スポーツの普及啓発のため、希望する区立小中学校において、ブラインドサッカー体験学習「スポ育」を実施します。 また、ブラインドサッカー体験イベントを開催し、広く区民等に観戦及び体験をしていただくことで、パラリンピックを区民に身近に感じてもらい、障害者スポーツへの理解促進と普及啓発を推進します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	小中学校での「スポ育」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・5月27日に、湯島小学校で1・2時限目3年生、3・4時限目4年生を対象に「スポ育」を実施しました。 ・6月17日に、文林中学校で5・6時限目に2年生を対象に「スポ育」を実施しました。
5	小中学校での「スポ育」の実施	
6	小中学校での「スポ育」の実施	
7	小中学校での「スポ育」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・9月14日に、汐見小学校で1～4時限目に4・5年生を対象に「スポ育」を実施しました。
8		
9	小中学校での「スポ育」の実施	
10	ブラインドサッカー体験教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・10月15日に、第十中学校で1・2時限目に3年生を対象に「スポ育」を実施しました。 ・12月8日に、駕籠町小学校で5・6時限目に4年生を対象に「スポ育」を実施しました。 ・12月21日に、金富小学校で3・4時限目に4年生を対象に「スポ育」を実施しました。
11	小中学校での「スポ育」の実施	
12	小中学校での「スポ育」の実施	
1	小中学校での「スポ育」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・1月19日に、指ヶ谷小学校で1～4時限目に5・6年生を対象に「スポ育」を実施しました。 ・1月31日に、明化小学校で1・2時限目に4年生を対象に「スポ育」を実施しました。 ・3月8日に、音羽中学校で5・6時限目に3年生を対象に「スポ育」を実施しました。
2	小中学校での「スポ育」の実施	
3	小中学校での「スポ育」の実施	

指定番号 事業名	39	文京区無料公衆無線 LAN 環境の整備
事業概要	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を受け、国内外からの観光客や施設利用者へのサービスとして、「フリー」方式の公衆無線 LAN の環境整備が求められています。</p> <p>このような状況を勘案し、文京区の観光情報を発信するとともに災害時におけるライフラインとしての役割を果たすための基盤として、文京区内に無料公衆無線 LAN を整備します。</p>	
予算額(千円)	20,386千円(当初予算) → 13,957千円(2月補正)	
年度末の目標	6 施設等(シビックセンター・不忍通りふれあい館・文京ふるさと歴史館・森鷗外記念館・松聲閣・コミュニティバス B-ぐる車内)に無料公衆無線 LAN 機器を設置し、サービスを開始します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	第1回導入検討会	<ul style="list-style-type: none"> 4月26日に、第1回導入検討会を開催しました。今年度設置する施設を提示し、決定しました。 6月7日に第2回導入検討会を開催し、Wi-Fi サービス提供事業者から、今後の展開について提案を受けました。 6月上旬に、設置施設の現地調査を行いました。 第3回導入検討会にて、商店街での活用等を検討する予定です。
5	第2回導入検討会・現地調査	
6	第2回導入検討会・現地調査仕様確定	
7	第3回導入検討会・仕様決定・システム構築・機器設置工事	<ul style="list-style-type: none"> 7月29日に第3回導入検討会を開催し、名称及びマークについて決定しました。また、商店街での活用として、区内店舗にて利用できるよう働き掛けを行うことも決定しました。 9月に電気通信事業者と構築委託契約し、区有施設にアクセスポイントを設置しました。 9月30日から、区内5か所の施設とコミュニティバス車内及び区内店舗60か所にて正式運用を開始しました。 第4回導入検討会で、来年度設置場所及びログ分析について検討する予定です。
8	仕様決定 第4回導入検討会・システム構築・機器設置工事	
9	システム構築・機器設置工事・開通試験・サービス開始	
10	第4回導入検討会	<ul style="list-style-type: none"> 10月5日に第4回導入検討会を開催し、来年度から年1回ログ分析を実施することを決定しました。また、今後の設置方針を策定するべきとの意見が出されました。 情報政策課で来年度以降の設置方針案を作成の上、11月18日に第5回導入検討会を開催し、設置方針として「観光施設」、「避難所」、「集会施設、その他施設等」と分類の上、来年度については、江戸川公園、施設側の要望から利用見込みがある集会施設等及び緊急性が高い避難所、緊急避難場所に設置することを決定しました。
11	今後の区有施設への設置基準の策定と計画・第5回導入検討会	
12		
1		<ul style="list-style-type: none"> 区内5か所の施設とコミュニティバス車内で継続して運用しています。また、区のSSIDと連携して利用できる区内店舗は66か所(3月31日現在)となっています。
2		
3		

指定番号 事業名	40	展望ラウンジ観光拠点化事業
事業概要	シビックセンター25階展望ラウンジの今後の来客数増加と観光スポットとしてのプレゼンスの向上を目的とし、ユニークベニューイベント※として飲食・展示イベントを実施します。 ※歴史的建造物、文化施設や公的空間等の特別感や地域特性を演出できる会場で、会議・レセプションを開催すること。	
予算額(千円)	2,302千円	
年度末の目標	関係各課との協議及び試験的なイベント実施等を通じて、将来的な展望ラウンジの魅力的な活用方法を見出します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	4月～8月 ・関係各課等と協議し、イベント実施の内容等を検討する。 ・出店団体等との調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出店団体と調整し、販売実施内容等を協議しました。 ・施設管理課と協議し、飲食提供ブースの整備方針を固めました。 ・今後は、詳細な事業内容及び事務スケジュールを確定する必要があります。また、効果的な事業周知も課題となります。
5		
6		
7	8月～9月 ・区報及び区HP等掲載による広報を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・出展団体等と協議し、開催期間を11月18日(金)から20日(日)までの3日間としました。 ・施設管理課と協議し、飲食提供ブースの詳細な仕様を決定しました。 ・会場のレイアウトやタイムスケジュールを検討し、必要な契約手続を行いました。 ・今後は、各種公的機関等の申請手続や当日に向けた具体的な準備を行うとともに、区報、区HP、チラシ等による区民等への周知を行います。
8		
9		
10	10月～11月 ・区報及び区HP掲載等による広報を実施する。 ・イベントを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理課によるブース工事を実施し、簡易な飲食の提供が可能な観光PRブースを整備しました。 ・区報11月10日号及びHP、フェイスブック、ツイッター等でイベントの広報を行いました。報道機関へのパブリシティも行い新聞3紙に掲載され、広範な周知を行うことができました。 ・11月18日(金)から20日(日)までの3日間のイベント実施の結果、来場者は約3,800名、参加者満足度は約95%と高い数値を獲得しました。 ・今後アンケート結果を精査し、イベント実施時等の課題を整理して展望ラウンジの将来的な活用方法の検討を行います。
11		
12		
1	11月～3月 ・イベント実施の結果も踏まえ、展望ラウンジの将来的な活用方法について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果から、来場者の多くに今後も各種イベント等、特に飲食イベントの開催希望があることが分かりました。また、イベント実施時の来場者整理等における課題についても明確になりました。これらニーズと課題を踏まえ、平成29年度も同様のイベントを実施し、引き続き展望ラウンジの効果的な活用方法を検討します。
2		
3		

指定番号 事業名	41	自転車シェアリング事業（調査）
事業概要	自転車シェアリング事業が、公共的な交通手段として定着する可能性、事業の採算性等を検証するため、先行する4区（千代田・中央・港・江東）と広域連携による実証実験を行います。	
予算額(千円)	146千円（当初予算） → 52,283千円（9月補正）	
年度末の目標		
庁内検討会を開催し、実証実験スケジュール、サイクルポート整備の進め方、運営事業者の選定等を検討のうえ、先行4区と広域連携した実証実験を開始します。		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	庁内検討会の設置	<ul style="list-style-type: none"> 5月 平成28年度第1回自転シェアリング事業検討会を実施しました。運営事業者を選定しました。 5～6月 区有施設のサイクルポート設置調査を行いました。 5～6月 先行する4区の実証実験について、個別調整を行いました。
5	第1回庁内検討会 サイクルポート設置交渉開始 運営事業者の選定	
6	サイクルポート設置交渉	
7	サイクルポート設置交渉 運営事業者との協定内容調整	<ul style="list-style-type: none"> 7～9月 区有施設のサイクルポート設置調整を行いました。民間施設のサイクルポート事前調整を行いました。 7～9月 運営事業者との協定内容の調整を行いました。 8月 庁内検討会を開催しました。
8	サイクルポート設置交渉 運営事業者との協定内容調整	
9	庁内検討会 サイクルポート設置交渉 運営事業者との基本協定締結	
10	サイクルポート設置交渉	<ul style="list-style-type: none"> 10～12月 区有施設のサイクルポート設置調整を行いました。民間施設のサイクルポート事前調整を行いました。 10月 庁内検討会を開催しました。 11月 運営事業者と協定を締結しました。 11月・12月 「行政区域を越えた自転車相互利用に関する連絡会議」（都及び4区広域相互協定より変更）に参加しました。
11	サイクルポート設置交渉	
12	東京都及び4区との広域連携による相互協力に関する基本協定の締結 サイクルポート設置交渉	
1	サイクルポート設置交渉・整備 区報、HP等による周知後、実証実験の開始	<ul style="list-style-type: none"> 1月 文京区自転車シェアリング事業実証実験（行政区域を越えた広域相互利用による実証実験）を開始しました。 1～3月 区有施設のサイクルポート設置調整を行いました。民間施設のサイクルポート事前調整を行いました。
2	庁内検討会 サイクルポート設置交渉・整備	
3	サイクルポート設置交渉・整備	

指定番号 事業名	42	発見！体験！文京区の海外交流都市探検ツアー
事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を前に、姉妹都市等と市民レベルの友好を深めることで、両都市の相互理解を進め、さらなる海外都市間交流の発展を目指すため、区が旅行代理店の募集型企画旅行の企画に協力し、区の海外交流都市を訪問するツアーを行います。	
予算額(千円)	5,534千円	
年度末の目標	訪問先カイザースラウテルン市と訪問時期やプログラムの調整を十分に行います。 訪独のスケジュールに合わせ、募集型企画旅行への協力を行います。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	カイザースラウテルン市と訪問時期やプログラムの調整	当初、28年度中のツアー実施を計画し、カイザースラウテルン市と調整を行いましたが、区が計画していたスケジュールでは受入れが難しいため、29年度への延期を打診され、結果として29年度の早い時期に実施することとなりました。 今後、カイザースラウテルン市と詳細の日程を詰めるとともに、日程に合わせたツアーの準備を進めていきます。
5	カイザースラウテルン市と訪問時期やプログラムの調整	
6	カイザースラウテルン市と訪問時期やプログラムの調整	
7	ツアー内容(全体)等の検討	カイザースラウテルン市との日程調整が整い、平成29年5月出発の予定となりました。 それに伴い、姉妹都市と市民レベルの友好を深められるツアーとすべく、全体のツアー内容の検討を行いました。 今後、募集型企画旅行を行う代理店と協議をして、具体的なツアー準備を進めていきます。
8	ツアー内容(全体)等の検討	
9	ツアー内容(全体)等の検討	
10		募集型企画旅行を行う代理店への企画委託契約を締結し、基本的なツアー内容が固まりました。 1月から募集が開始される予定で準備が整いました。
11	区報等広報準備	
12	企画旅行募集準備	
1	企画旅行募集開始	予定どおり1月10日からツアー参加者募集が開始され、区設掲示板にポスター掲示、区報ぶんきょう(1月25日号)での募集案内、国際交流フェスタ(2月25日)での周知案内などを行いました。 その結果、募集締切の3月3日までに、募集人員である25人から申込みがありました。 また、カイザースラウテルン市とも、市長との会見や歓迎夕食会の開催などのプログラム調整が順調に進んでいます。
2		
3	企画旅行募集終了	

指定番号 事業名	43	バリアフリー基本構想重点整備地区別計画
事業概要	平成27年度に策定したバリアフリー基本構想における基本方針、重点整備地区別方針等に基づき、地区の特性に応じた具体的な計画（特定事業計画）を作成し、バリアフリー化を推進します。	
予算額(千円)	19,457千円（当初予算） → 17,725千円（2月補正）	
年度末の目標	都心地域 ^{※1} 及び下町隣接地域 ^{※2} における重点整備地区別計画を策定します。 <small>※1 後楽園・春日駅、本郷三丁目・御茶ノ水駅を中心としたエリア</small> <small>※2 根津・千駄木駅を中心としたエリア</small>	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	推進協議会委員の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会委員を選定し、委嘱を行いました。 ・5月9日に第1回推進委員会、5月19日に第1回推進協議会を開催しました。今後のスケジュールを提示し、重点整備地区別計画の策定方針について協議しました。 ・5月31日に事業者説明会を開催し、特定事業（具体的なバリアフリー事業）の設定に関する方針について説明しました。 ・7月1日・4日に、実施するまち歩きワークショップのルートの検討、訪問先となる施設との調整等を行う予定です。
5	第1回推進委員会の開催 第1回推進協議会の開催 事業者説明会の開催	
6	まち歩きワークショップの準備	
7	まち歩きワークショップの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・7月1日に都心地域、7月4日に下町隣接地域にてまち歩きワークショップを実施しました。生活関連施設や生活関連経路について、区民から改善点等が挙げられました。 ・まち歩きワークショップ等により寄せられた意見や検討事項をとりまとめ、関係事業者と特定事業に関する調整を行いました。 ・地区別計画案を関係事業者に示し、各特定事業案の作成を進めています。
8	特定事業に関する関係事業者との調整	
9	各特定事業計画案の作成	
10	第2回推進委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・10月27日に第2回推進委員会、11月8日に第2回推進協議会を開催しました。重点整備地区別計画（素案）を示し、計画内容について協議しました。また第2回委員会、協議会にて寄せられた意見等を関係事業者に示し、特定事業の調整を行いました。 ・11月13日に文京総合福祉センター祭りにおいて、心のバリアフリーに関する意見収集等を行いました。 ・12月27日に第3回推進委員会を開催し、重点整備地区別計画（案）について関係各課と調整しました。
11	第2回推進協議会の開催	
12	各特定事業計画案の最終調整、設定	
1	第3回推進委員会の開催 第3回推進協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・1月23日に第3回推進協議会を開催し、重点整備地区別計画（案）について協議しました。また、平成29年度の取組について承認されました。 ・バリアフリー基本構想について、来年度以降に進捗管理を円滑に行うための方法を検討しました。 ・これまでの推進委員会、推進協議会での意見や内容を踏まえ、3月に地区別計画を策定しました。
2	地区別計画の策定	
3	地区別計画の策定	

指定番号 事業名	44	巻石通りバリアフリー計画
事業概要	27年度に策定されたバリアフリー基本構想を踏まえて、巻石通りのバリアフリー整備に向けた調査・計画策定を行います。	
予算額(千円)	23,760千円(当初予算) → 16,760千円(2月補正)	
年度末の目標	巻石通りバリアフリー計画を策定します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	委託契約	<ul style="list-style-type: none"> ・4月27日に契約、4月28日に委託着手しました。 ・5月上旬に、受託者と打合せを行い、調査資料の収集と測定の準備を開始しました。 ・関係町会・沿道住民の方に周知を行った後、6月20日から現地での測量作業を開始しました。
5	測量等調査	
6		
7	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に、沿道の住民・事業者の方を対象として、巻石通りの現状に関するアンケート調査を行いました。 ・8月5日と7日に、巻石通りの現状や整備に関する要望に関する意見交換会を行いました。
8	住民意見交換会	
9		
10		<ul style="list-style-type: none"> ・11月13日と16日に沿道住民の方等と、巻石通りバリアフリー計画(案)についての意見交換会を行いました。
11	巻石通りバリアフリー計画(案)作成	
12		
1		<ul style="list-style-type: none"> ・3月1日の建設委員会にて巻石通りバリアフリー計画(案)の報告を行いました。 ・3月7日と12日に沿道住民の方等に巻石通りバリアフリー計画(案)の説明を行いました。 ・3月31日に巻石通りバリアフリー計画を策定しました。
2	巻石通りバリアフリー計画(案)議会報告 巻石通りバリアフリー計画(案)住民説明会	
3	巻石通りバリアフリー計画策定	

指定番号 事業名	45	地球温暖化に関する意識向上の啓発
事業概要	地球温暖化対策地域推進計画における二酸化炭素排出量削減目標の達成を目指し、区民等の地球温暖化に関する意識向上の啓発を行います。	
予算額(千円)	1,613千円	
年度末の目標	区民等の地球温暖化に関する意識の向上を図るため、地球温暖化対策に関する各種イベントを実施します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	親子環境教室企画・運営業務委託事業者選定プロポーザル実施	プロポーザルを実施し、事業者を選定しました。 夏の親子環境教室開催に向け、参加者募集の区報掲載を行うなどの準備を開始しました。
5		
6		
7	クールアースフェア開催	7月7日(クールアースデー)、ギャラリーシビック及び区民ひろばの2会場でクールアースフェアを開催しました。
8	親子環境教室開催	また、親子環境教室全6回のうち、7月に第1回、8月に第2～4回を開催しました。
9		
10	区民等へのエコタップ配付	10月24日、東京都家庭の省エネアドバイザーを講師に迎えて、『エコタップで電力の見える化「わが家の節電にチャレンジ」セミナー』を開催し、区民等へエコタップを配付しました。
11	親子環境教室開催	また、第5回親子環境教室を10月29日、第6回を12月3日にそれぞれ開催し、全6回を終了しました。
12	地球温暖化対策地域推進分科会開催	さらに、地球温暖化対策地域推進分科会として、10月17日、トヨタ自動車(株)東京本社の協力のもと、区内大規模事業所を対象に、講演及び見学会形式のセミナーを行いました。
1		1月31日までに、『エコタップで電力の見える化「わが家の節電にチャレンジ」』事業に参加した世帯から結果報告書を回収しました。
2		提出された報告書を集計した後、3月30日、使用電力削減率の高い世帯に省エネルギー関連商品を発送しました。
3	エコタップによる省エネ取組結果報告書回収、賞品等贈呈	

指定番号 事業名	46	感震ブレーカーの普及・設置促進
事業概要	区内木造住宅密集地域に居住する世帯のうち、28年度より開始する避難行動要支援者名簿の登録者を対象に、希望者に対して感震ブレーカーを配付します。また、自力での設置が困難な方に対し、文京区シルバー人材センターの補助事業を紹介します。	
予算額(千円)	3,094千円	
年度末の目標	通電火災の危険性の周知を図るため、対象者に対し感震ブレーカーを配付し、大地震発生時の通電火災を防止します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	感震ブレーカー配付希望調査実施	避難行動要支援者名簿の登録通知と合わせ、対象者に対し、感震ブレーカーの配付希望調査を実施しました。回答締切りが6月末のため、今後集計を行い、数量の算出等配付に向けた具体的な準備を行います。 また、自力での設置が困難な方に対する支援策として、文京区シルバー人材センターの補助事業を紹介し、支援の希望について意向を伺いました。
5		
6	調査回答締切	
7	集計作業・次年度配付対象者算出 新規対象者に対する配付希望調査実施	4月に実施した配付希望調査にて、113人の対象者より配付希望がありました。このうちシルバー人材センターによる設置代行の希望は37人でした。本結果を踏まえ、9月に感震ブレーカーの購入に係る契約を行いました。 また、6月1日時点で新たに避難行動要支援者名簿に登録された方うちの配付対象者に対し、配付希望調査を実施しました。新規希望者についても随時、配付に向けた手続を進めていきます。
8		
9	購入契約	
10		4月の配付希望調査にて配付を希望すると回答された方に対し、感震ブレーカーの配付を行うとともに、シルバー人材センターの会員による設置代行を開始しました。 また、7月に行った配付希望調査にて、配付を希望すると回答された方について、感震ブレーカーの購入契約及び配付を行いました。さらに、9月1日時点で新たに避難行動要支援者名簿に登録された配付対象者に対し、配付希望調査を実施しました。 (配付実績累計118件)
11	配付・シルバー人材センターによる設置代行 新規対象者に対する配付希望調査実施	
12	購入・配付(7月希望調査実施分)	
1	新規対象者に対する配付希望調査実施	11月に行った配付希望調査にて、配付を希望すると回答された方について、感震ブレーカーの購入契約及び配付を行いました。さらに、12月1日時点で新たに避難行動要支援者名簿に登録された配付対象者に対し、配付希望調査を実施し、3月に配付を行いました。 (配付実績累計130件)
2	購入・配付(11月希望調査実施分)	
3	購入・配付(1月希望調査実施分)	

指定番号 事業名	47	区民防災組織等活動助成金の拡充									
事業概要	区民防災組織が区民防災組織等活動助成金を活用して防災訓練を実施する際に、区民防災組織の地域内にある中高層マンション管理組合から3人以上の理事等が防災訓練に参加した場合、従来の区民防災組織に対する訓練経費の助成に加え、新たに区民防災組織及び参加した中高層マンション管理組合に対して備蓄品購入にかかる費用の助成を行います（上限各10,000円）。										
予算額(千円)	1,900千円（うち、備蓄品購入費400千円）										
年度末の目標	制度の周知を積極的に行い、共同訓練の実施を促すことで、区民防災組織と中高層共同住宅との接点の創出につなげます。目標件数は40件です。（区民防災組織17件、中高層共同住宅23件）										
月	執行計画	四半期実績・課題等									
4	区民防災組織及び中高層共同住宅に対して制度の周知を図るとともに、適時、申請に対して助成金を交付する。 周知方法：避難所総合訓練（年4回）、防災フェスタ、中高層共同住宅等の建設に関する指導要綱における完了検査等での事業案内の配布 区HP、区報（7/10, 10/10号を予定）	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページにおいて、事業案内ページを作成・公開しました。 5月15日の春の避難所総合訓練において、事業案内を配布しました。 6月9日に、文京区町会連合会に対し、制度説明を行いました。 第1四半期の実績は、区民防災組織2件、中高層共同住宅1件です。 中高層共同住宅に対する効果的な周知方法について検討しています。 									
5		<ul style="list-style-type: none"> 第2四半期の実績は、区民防災組織1件、中高層共同住宅1件です。 7月3日の夏の避難所総合訓練及び8月21日の防災フェスタにおいて、事業案内を配布しました。 									
6			<ul style="list-style-type: none"> 第3四半期の実績は、区民防災組織4件、中高層共同住宅3件です。 10月30日の秋の避難所総合訓練及び11月16日の備蓄の日PR展において、事業案内を配布しました。 区報（10/25号）に事業案内記事を掲載しました。 各地区町会長連合会において、事業案内チラシを配布するとともに、事業説明を行いました。 区内マンションの管理会社15社に対して事業案内チラシを送付しました。 								
7				<ul style="list-style-type: none"> 第4四半期の実績は、区民防災組織2件、中高層共同住宅3件です。 平成28年度の実績は、区民防災組織9件、中高層共同住宅8件、計17件です。 1月22日の小石川地区防災コンクール及び1月25日～26日の耐震フェア、2月26日の冬の避難所総合訓練において、事業案内を配布しました。 区報（3/25号）に事業案内記事を掲載しました。 							
8											
9											
10											
11											
12											
1											
2											
3											

指定番号 事業名	48	避難行動要支援者の支援
事業概要	「災害時要援護者対策」から「避難行動要支援者対策」への切り替えに伴い、避難行動要支援者名簿（関係機関共有方式名簿・同意方式名簿）及び個別計画の作成を行います。また、関係団体と連携し、要支援者への平常時における実態把握及び見守りなど、多様で細やかな業務を行います。	
予算額(千円)	20,361千円(当初予算) → 20,813千円(流用)	
年度末の目標		
避難行動要支援者名簿（関係機関共有方式名簿・同意方式名簿）を完成させ、個別計画について500人分を目標に作成します。		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者（関係機関共有方式名簿登録者）への通知 コールセンター設置、問合せ対応 	<ul style="list-style-type: none"> 4月27日に、対象者へ向けての通知文を発送しました。 また、同日にコールセンターを設置し、対象者からの問合せへの対応を始めました。
5	<ul style="list-style-type: none"> 名簿対象者のシステムへの入力作業 	<ul style="list-style-type: none"> 名簿対象者情報のシステム入力を開始しました。 対象者データの更新を行いました。
6	<ul style="list-style-type: none"> 名簿対象者のシステムへの入力作業 同意書送付締め切り 対象者データ更新、新規対象者への通知等発送 	<ul style="list-style-type: none"> 6月に送付予定だった新規対象者への通知文の発送は、対象者データの更新を踏まえ発送するため、7月末に行います。
7	<ul style="list-style-type: none"> 入力情報の確認、名簿整理 新規対象者への通知等発送 	<ul style="list-style-type: none"> 7月25日に、6月1日現在の新規対象者への通知等発送を行いました。 9月30日現在で、1,896人の同意書の提出がありました。
8	<ul style="list-style-type: none"> 入力情報の確認、名簿整理 	<ul style="list-style-type: none"> 提出された同意書の入力情報の確認、不備確認等を行った後、避難行動要支援者名簿(同意方式名簿)を作成しました。
9	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿（同意方式名簿）完成 	
10	<ul style="list-style-type: none"> 同意方式名簿の配付（町会・自治会、民生・児童委員等） 個別計画の策定(500人) 	<ul style="list-style-type: none"> 町会・自治会、民生・児童委員に対し、同意方式名簿の配付を行いました。 11月14日に、9月1日時点の新規対象者へ通知等発送を行いました。
11	<ul style="list-style-type: none"> 同意方式名簿の配付（町会・自治会、民生・児童委員等） 新規対象者への通知等発送 個別計画の策定(500人) 	<ul style="list-style-type: none"> 11月21日に、避難行動要支援者名簿登録者のケアプランを作成している福祉サービス事業者に対し、登録者の個別計画策定委託について説明会を実施し、12月22日から順次、策定を開始しました。
12	<ul style="list-style-type: none"> 同意方式名簿の配付（町会・自治会、民生・児童委員等） 個別計画の策定着手(500人) 	
1	<ul style="list-style-type: none"> 個別計画の策定(500人) 新規対象者への通知等発送 	<ul style="list-style-type: none"> 1月31日に、12月1日時点の新規対象者へ通知等発送を行いました。 福祉サービス事業者への個別計画策定委託により、計276名（3月16日現在）の個別計画を策定しました。
2	<ul style="list-style-type: none"> 個別計画の策定(500人) 	
3	<ul style="list-style-type: none"> 個別計画の策定(500人) 	

指定番号 事業名	49	臨時災害放送局用FM装置の配備（調査）
事業概要	災害時に役に立つ生活情報を広く区民に発信するための臨時災害放送局を開局するための臨時災害放送局用FM装置を導入するために、電界調査を行います。	
予算額(千円)	972千円	
年度末の目標	電界調査を行い、アンテナの設置場所を確認して平成29年度の開局に備えます。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	実施計画作成	潜在電界調査に必要な事項を検討して実施計画作成し、調査委託の業務内容を確定しました。
5	実施計画作成	
6	実施計画作成	
7	業者選定	業者選定が完了し、調査の第一段階である想定放送区域図の作成を行いました。 想定放送区域図を基に、引き続き電界調査及び来年度計画の作成を行います。
8	調査実施、来年度計画作成	
9	調査実施、来年度計画作成	
10	調査実施、来年度計画作成	12月に潜在電界調査が完了し、現時点での使用可能と思われる周波数等の概要がまとまりました。 引き続き来年度計画の作成及び設置に向けた準備を行います。
11	調査実施、来年度計画作成	
12	調査終了	
1	調査結果取りまとめ、来年度に向けた準備	潜在電界調査の結果を総務省通信局へ報告しました。また、来年度の機器の導入及びイベント放送局の運用について、意見交換を行いました。これらを踏まえ、来年度のスケジュール案を作成しました。
2		
3		

指定番号 事業名	50	区立中学校・幼稚園防犯カメラの設置
事業概要	区立中学校及び幼稚園の校門等に防犯カメラを設置し、より安全で安心な教育施設環境を整備します。	
予算額(千円)	44,612千円(当初予算) → 25,412千円(2月補正)	
年度末の目標	区立中学校10校及び幼稚園8園の校門等の出入り口付近に防犯カメラを設置します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4		6月上旬から下旬にかけて、防犯カメラ設置箇所の現場調査を実施し、設置箇所の素案を作成しました。第2四半期には、設置箇所の確定に向け、各校(園)と打合せを実施します。
5		
6	防犯カメラ設置箇所の現場調査	
7		8月に各校(園)と協議の上、防犯カメラの設置箇所について決定し、工事費の積算を行いました。 また、9月には積算に基づいて「平成28年度東京都公立学校防犯設備整備補助事業」の申請を行いました。
8	学校と設置箇所の打合せ 工事費の積算	
9	補助金(東京都公立学校防犯設備整備補助金)申請	
10	補助金交付決定 地域活動センター・周辺住民への説明	「平成28年度東京都公立学校防犯設備整備補助事業」の申請を行い、交付決定を受けました。 また、契約が決定し、受注者と最終的な現場調査・学校説明を行って、設置作業に向けた準備を進めています。
11	契約事務	
12		
1	設置工事 地域活動センター・周辺住民への説明	1月上旬に地域活動センター及び周辺住民への説明を行いました。その後、3月中旬にかけて、21校(園)に防犯カメラの設置及び試運転を行い、3月下旬から各校(園)の運用を開始しました。 また、事業が完了したため、「平成28年度東京都公立学校防犯設備整備補助事業」の実績報告・額確定・請求を行いました。
2	設置工事	
3	設置工事 補助金実績報告・額確定・請求 防犯カメラ運用開始	

指定番号 事業名	51	区制70周年記念式典
事業概要	文京区が昭和22年3月15日に誕生してから、平成29年で70年を迎えることについて、区民と祝うとともに、未来に向けた一歩を踏み出す、区の更なる発展を願い、式典を開催します。	
予算額(千円)	3,438千円	
年度末の目標	記念式典の実施を通じて、文京区が歩んできた歴史を見つめ直し、地域の発展に貢献された方々に敬意を払うことにより、文京区に対する誇り・自治の意識を高めます。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10	式典進行内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・式典進行、映像上映、講演及び委託契約について、内容の検討及び調整を行いました。契約の締結は第4四半期に行います。 ・区報ぶんきょう12月10日号及びHPにおいて、式典を含めた記念事業全体の広報を行いました。 ・文京区表彰審査会の開催及び区政功労者の決定について、前倒して実施しました。
11	式典業務委託契約内容の検討及び調整	
12	DVD上映・講演内容の調整 文京区表彰審査会の開催 区政功労者の決定	
1	文京区表彰審査会の開催 区政功労者の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・区報ぶんきょう2月10日号及びHPにおいて、式典の広報を行い、参加者の募集をしました。 ・3月15日、記念式典を実施し、区政功労者、区政関係者、区民等を招待し、区内の懐かしい風景や出来事などが記録された映像上映を、生の語り、演奏と共に実施した他、記念講演、区政功労者表彰を行いました。 <p>あわせて、同日正式に制定した文京区シンボルマークの紹介を行いました。</p>
2	区報・HPによる広報、参加者の募集 招待状の送付	
3	記念式典の開催	

指定番号 事業名	52	原動機付自転車オリジナルナンバープレート交付事業（区制70周年記念）
事業概要	区制70周年記念事業の一環として、文京区の原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを作成し、希望者に交付します。また、交付済みのナンバープレートについても、希望者に対し、交換を行います。	
予算額(千円)	1,318千円（当初予算） → 1,406千円（流用）	
年度末の目標		
原動機付オリジナルナンバープレートの交付・交換を行うことで、区制70周年を盛り上げるとともに、文京区のPRにつなげます。		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4		<ul style="list-style-type: none"> ・5月10日から5月24日まで、デザイン選定委員会公募区民委員を募集しました。 ・5月11日から5月31日まで、原付オリジナルナンバープレートデザインを公募しました。 ・6月29日に文京区原動機付自転車オリジナルナンバープレートデザイン選定委員会を開催し、デザインを選定しました。 ・7月上旬にデザインの意匠登録の調査を実施する予定です。
5	デザイン、公募区民委員募集実施	
6	デザイン選定委員会開催	
7	デザイン意匠確認調査	<ul style="list-style-type: none"> ・7月上旬にデザインの意匠登録等調査実施後、仕様図面を作成するためデザインの微修正をしました。 ・9月上旬仕様図面が完成し、9月下旬に原付オリジナルナンバープレート製作の契約を締結しました。 ・10月にナンバープレートの金型を作成し、11月にはナンバープレートの製作に移り、12月下旬に納品される予定です。
8	デザイン決定 仕様図面作成	
9	ナンバープレート製作契約	
10	ナンバープレート金型製作	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に金型を作成し、金型完成後、11月からナンバープレートの製作を行いました。 ・ナンバープレートは12月20日に納品され、検査に合格しました。 ・1月5日年賀会でお披露目し、1月6日から交付を開始する予定です。
11	ナンバープレート製作	
12	ナンバープレート納品	
1	ナンバープレート交付開始	<ul style="list-style-type: none"> ・1月5日年賀会でお披露目後、1月6日から交付を開始しました。3月末現在約160枚交付済みです。 ・軽自動車税納税通知書送付時にチラシを同封するなど、今後も引き続き周知を行っていきます。
2		
3		

指定番号 事業名	53	清掃事務所建替え
事業概要	文京清掃事務所を建替え、本所と本郷分室に分散している作業職員及びリサイクル清掃課で作業計画の策定を担当している職員を1か所に集中させ、計画と作業の一体化を図ります。	
予算額(千円)	4,389千円(当初予算)→0千円(2月補正)	
年度末の目標	建替え及び計画と作業の一体化の実施に向けて、着実に検討を進めます。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	建替えに向けた検討を進めます。	国公有財産の最適利用による利活用に向け、国と協議を行っています。
5		
6		
7	建替えに向けた検討を進めます。	国公有財産の最適利用による利活用に向け、国と協議を行っています。
8		
9		
10	建替えに向けた検討を進めます。	国公有財産の最適利用による利活用に向け、国と協議を行っています。
11		
12		
1	建替えに向けた検討を進めます。	国公有財産の最適利用による利活用に向け、国と協議を行っています。
2		
3		

指定番号 事業名	54	シビックセンター改修基本計画の策定
事業概要	シビックセンターの大規模改修を効率的かつ計画的に推進していくため、文京シビックセンターの改修方針に基づき、外装等影響調査の結果も踏まえ、改修内容、改修実施時期、改修経費などを盛り込んだ改修基本計画を策定します。 業務委託期間：平成27年6月30日から平成29年3月10日	
予算額(千円)	26,538千円	
年度末の目標		
シビックセンター改修基本計画検討委員会にて改修方針で整理した基本的視点の具体化に向けた検討を引き続き行い、年度末に改修基本計画を策定します。		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	※シビックセンター改修基本計画検討委員会は、年間を通して、検討状況により必要に応じて随時開催します。 各種項目の検討	各種項目について、改修内容・実施時期の検討を行いました。
5	各種項目の検討	
6	各種項目の検討	
7	各種項目の検討 シビックセンター改修基本計画素案とりまとめ	シビックセンター改修基本計画素案のとりまとめを行いました。 7月13日、第6回シビックセンター改修基本計画検討部会を開催し、改修基本計画素案について審議しました。 7月27日、第7回シビックセンター改修基本計画検討部会を開催し、改修基本計画素案について審議しました。 8月8日、第4回シビックセンター改修基本計画検討委員会を開催し、改修基本計画素案について審議しました。
8	各種項目の検討	
9	各種項目の検討	
10	シビックセンター改修基本計画案検討	シビックセンター改修基本計画案の検討を行いました。 12月20日、第8回シビックセンター改修基本計画検討部会を開催し、改修基本計画素案の追加修正について審議しました。 12月21日、第5回シビックセンター改修基本計画検討委員会を開催し、改修基本計画素案の追加修正について審議しました。
11	シビックセンター改修基本計画案検討	
12	シビックセンター改修基本計画案検討	
1	シビックセンター改修基本計画案とりまとめ	シビックセンター改修基本計画案のとりまとめを行いました。 1月26日、第6回シビックセンター改修基本計画検討委員会を開催し、改修基本計画案について審議しました。 3月下旬 シビックセンター改修基本計画を策定しました。
2	シビックセンター改修基本計画案とりまとめ	
3	シビックセンター改修基本計画策定	

指定番号 事業名	55	老朽校舎の改築
事業概要	<p>誠之小学校については、改築に向け、平成27年度に引き続き基本・実施設計を行います。また、埋蔵文化財の調査及び耐力度調査を実施します。</p> <p>明化小学校については、施設整備の手法について関係者と協議の上、検討を進めていきます。</p>	
予算額(千円)	<p>266,495千円(当初予算) → 335,995千円(9月補正)</p> <p>→ 336,015千円(流用) → 270,296千円(2月補正)</p>	
年度末の目標		
<p>誠之小学校については、基本・実施設計を完了します。また、仮設校舎の設計施工契約を締結します。明化小学校については、施設整備の手法の検討を行い、整備方針を策定します。</p>		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	【誠之小】改築工事の基本設計、地盤調査、埋蔵文化財調査準備、耐力度調査準備	【誠之小】 前年度から継続中の改築工事の基本設計を実施しました。7月初旬に基本設計完了検査を受検し、実施設計に入る予定です。
5	【誠之小】改築工事の基本設計、埋蔵文化財調査準備、耐力度調査準備	【明化小】第9回改築基本構想検討委員会を開催し、最終報告書を取りまとめました。今後、設計に向けたプロポーザルの準備を進めていく予定です。
6	【誠之小】改築工事の基本設計完了、検査、実施設計、埋蔵文化財調査準備、耐力度調査準備 【明化小】第9回改築基本構想検討委員会	
7	【誠之小】改築工事の実実施設計、埋蔵文化財調査、耐力度調査 【明化小】整備手法に関する検討会 整備方針の決定	【誠之小】 改築工事の基本設計の検査員検査に8月初旬に合格し、基本設計が完了しました。そして、基本設計について、8月に教育委員会、庁議及び文教委員会に報告し、9月9日及び10日に保護者・近隣等に対し説明会を開催しました。 また、小学校の夏休み期間を利用し、埋蔵文化財及び耐力度調査を実施しました。埋蔵文化財調査については、冬休み期間を利用して継続して実施します。 さらに、仮校舎の長期賃貸契約の発注準備については、学校要望や関係部署と調整を図りながら発注準備を進めており、併行して改築校舎及び解体工事の実実施設計を行っています。 【明化小】 7月12日開催の教育委員会において、文京区立明化小学校改築整備方針を決定し、設計者選定プロポーザルの実施に向け、準備を行っています。
8	【誠之小】改築工事の実実施設計、埋蔵文化財調査、耐力度調査 【明化小】設計者選定プロポーザル準備	
9	【誠之小】改築及び解体工事の実実施設計、仮校舎の長期賃貸契約の発注準備、耐力度調査 【明化小】整備手法に関する検討会 設計者選定プロポーザル準備	
10	【誠之小】改築及び解体工事の実実施設計、仮校舎の発注、契約、実施設計、耐力度調査 【明化小】設計者選定プロポーザル	【誠之小】 10月下旬に仮校舎の業者が決定し、長期賃貸契約を締結しました。引き続き、学校や関係部署等と調整を図りながら、改築校舎、仮校舎及び既存校舎解体の実実施設計を行っています。また、耐力度調査については、耐力度調査票等の報告書を取りまとめ、調査がすべて完了しました。埋蔵文化財調査については、冬休み期間を利用して実施しています。 【明化小】 10月13日に設計者選定のプロポーザルの募集を開始しました。11月17日に第1回選定委員会、12月17日に第2回選定委員会を開催し、委託候補者の選定作業を行っています。
11	【誠之小】改築、解体工事、仮校舎の実実施設計 【明化小】整備手法に関する検討会 設計者選定プロポーザル	
12	【誠之小】改築及び解体工事の実実施設計、仮校舎の実実施設計完了、申請業務、埋蔵文化財調査 【明化小】設計者選定プロポーザル	
1	【誠之小】改築、解体工事の実実施設計、仮校舎の申請業務 【明化小】報告書の提出 設計者決定	【誠之小】 1月～3月 仮校舎及び改築校舎の実実施設計を実施しました。建築確認に係る各種申請関係の事前打合せや申請を行い、

2	<p>【誠之小】改築及び解体工事の実施設計、仮校舎の申請業務 【明化小】整備方針の策定 【明化小】基本・実施設計契約</p>	<p>計画通知手続きを実施中です。 2月15日に区条例に基づく近隣住民説明会を実施しました。</p>
3	<p>【誠之小】改築及び解体工事の実施設計完了、検査、仮校舎の工事 【明化小】基本設計</p>	<p>3月末現在、仮校舎建設の着工準備中です。 【明化小】 1月16日に基本・実施設計の委託事業者を選定し、2月23日に基本・実施設計の契約を締結しました。 3月 学校関係者との打合せや現場調査等を行い、要望を踏まえ修正した設計者提案書を検討委員会に報告しました。</p>

指定番号 事業名	56	小・中学校体育館等の冷暖房化
事業概要	小学校17校・中学校7校の体育館及び中学校4校の格技室に、コストやメンテナンス面を考慮し、リース方式による冷暖房空調機を設置します。 ① 小学校17校（窪町小、昭和小、本郷小は対象外） 委託期間：平成28年9月～平成33年8月 ② 中学校8校（第六中、音羽中は対象外） 委託期間：平成28年7月～平成33年6月	
予算額(千円)	23,475千円	
年度末の目標		
小学校17校については、平成28年9月までに設置を完了し、使用を開始します。また、中学校8校については、平成28年7月までに設置を完了し、使用を開始します。		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	【中学校】冷暖房機設置工事	【中学校】 4月から順次各中学校の現地調査を実施し、中学校7校の体育館（第一中、第三中、第八中、第九中、第十中、文林中、本郷台中）及び4校の格技室（第一中、第九中、茗台中、本郷台中）について、冷暖房空調機の設置を完了させました。 【小学校】 5月から順次各小学校の現地調査を実施し、3校（礪川小、指ヶ谷小、青柳小）について、冷暖房空調機の設置を完了させました。 外14校については、引き続き現地調査を実施し、設置を進めていきます。
5	【中学校】冷暖房機設置工事	
6	【中学校】冷暖房機設置完了 【小学校】冷暖房機設置工事	
7	【小学校】冷暖房機設置工事	【小学校】 小学校14校（柳町小、林町小、明化小、関口台町小、小日向台町小、金富小、大塚小、湯島小、誠之小、根津小、千駄木小、汐見小、駒本小、駕籠町小）の体育館に冷暖房空調機の設置を完了しました。 また、冷暖房空調機の設置が完了した各小・中学校の屋内運動場等について、効果を確認するため現地調査を行いました。
8	【小学校】冷暖房機設置完了	
9		
10		事業終了
11		
12		
1		
2		
3		

指定番号 事業名	57	給食室の整備
事業概要	① 茗台中学校給食室の改修工事 工期：平成28年5月下旬～平成28年12月中旬 ② 昭和小学校給食室の改修工事実施設計 工期：平成28年7月下旬～平成29年1月下旬	
予算額(千円)	① 185,610千円(当初予算) → 156,610千円(2月補正) ② 11,672千円(当初予算) → 7,000千円(2月補正)	
年度末の目標	茗台中学校給食室の改修工事及び昭和小学校給食室改修工事の実実施設計を工期内に完了します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	【茗台中】 工事発注	【茗台中】 4月に工事発注し、5月下旬に施工者が決定し、工事契約をしました。6月から現地調査等を行い、施工準備中です。
5	【茗台中】 工事契約	
6	【茗台中】 準備工事等	
7	【茗台中】 仮設工事、撤去工事 【昭和小】 設計委託契約	【茗台中】 7月下旬から仮設工事、撤去工事を開始し、各所補修、防水改修工事等を行い、9月現在、内装下地工事、各設備配管、ダクト工事等を行っています。 【昭和小】 7月に設計委託業者が決定し、現場調査及び設計業務を実施中です。
8	【茗台中】 撤去工事、設備配管工事、床改修工事等 【昭和小】 設計業務	
9	【茗台中】 内装改修工事、空調・給排水設備等 【昭和小】 設計業務	
10	【茗台中】 内装改修工事、建具改修工事、空調・給排水設備工事等 【昭和小】 設計業務	【茗台中】 10～11月 内装下地や仕上げ工事、建具工事及び付帯設備改修工事等を実施し、工事完了し、12月上旬に完了検査を受検し引き渡しを行いました。 【昭和小】 10～12月 現場調査、打合せ等を行いながら、設計業務を実施中です。
11	【茗台中】 内装改修工事、空調・給排水設備工事、厨房機器設置等 【昭和小】 設計業務	
12	【茗台中】 検査、引渡し 【昭和小】 設計業務	
1	【昭和小】 設計業務、検査	【昭和小】 1月 設計業務を完了し、検査を受検し合格しました。
2		
3		

指定番号 事業名	58	校庭・園庭の整備
事業概要	① 湯島小学校校庭改修工事 工期：平成28年5月下旬～平成28年9月下旬 ② 本郷台中学校校庭改修工事の実施設計 工期：平成28年9月下旬～平成29年3月中旬	
予算額(千円)	93,062千円(当初予算) → 59,933千円(2月補正)	
年度末の目標		
湯島小学校校庭舗装改修工事、本郷台中学校校庭改修工事の実施設計を工期内に完了します。		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	【湯島小】工事発注	【湯島小】 6月上旬に契約を締結後、湯島小学校及び近隣へお知らせ配布により周知し、6月下旬に工事に着工しました。
5	【湯島小】工事契約、工事準備	
6	【湯島小】校庭改修工事	
7	【湯島小】校庭改修工事	【湯島小】 9月中旬に、竣工、検査、引渡しが完了しました。 【本郷台中】 9月下旬に、設計委託業者が決定し、契約をしました。
8	【湯島小】校庭改修工事	
9	【湯島小】 竣工、検査、引渡し 【本郷台中】 設計委託契約	
10	【本郷台中】設計業務	【本郷台中】 10月～12月 現場調査、学校との打合せ等を行いながら、設計業務を実施中です。
11	【本郷台中】設計業務	
12	【本郷台中】設計業務	
1	【本郷台中】設計業務	【本郷台中】 1月～3月 設計業務を実施しました。 3月下旬 設計業務を完了し、検査を受検し合格しました。
2	【本郷台中】設計業務	
3	【本郷台中】設計業務、検査	

指定番号 事業名	59	外壁・サッシの改修
事業概要	① 根津小学校外壁サッシ改修工事（Ⅰ期） 工期：平成28年6月下旬～平成28年12月下旬 ② 第九中学校外壁サッシ改修工事（Ⅱ期）（別事業を含む工期） 工期：平成28年6月上旬～平成28年11月中旬 ③ 指ヶ谷小学校外壁サッシ改修工事の実施設計 工期：平成28年7月下旬～平成29年1月下旬 ④ 文林中学校外壁サッシ改修工事の実施設計 工期：平成28年7月下旬～平成29年1月下旬	
予算額(千円)	333,451千円(当初予算)→333,254千円(流用)→163,064千円(2月補正)	
年度末の目標	指ヶ谷小学校及び文林中学校の外壁サッシ改修工事の実施設計、根津小学校外壁サッシ改修工事（Ⅰ期）及び第九中学校外壁サッシ改修工事（Ⅱ期）を工期内に完了します。	
月	執行計画	四半期実績・課題等
4	【根津小】【第九中】工事発注	【根津小】 4月に工事発注、5月に施工者と仮契約、6月下旬に施工者が決定し、本契約しました。現地調査等を行い、施工準備作業中です。
5	【根津小】工事仮契約	【第九中】 4月に工事発注、6月上旬に施工者が決定し、工事契約をしました。現場調査等を行い、施工準備作業中です。
6	【根津小】【第九中】工事契約、準備工事等	【根津小】 7月下旬から足場設置等の仮設工事、外壁塗膜除去・調査、補修後の外壁塗装工事、サッシ撤去・取付けを行い、8月下旬に一部検査、引渡しが完了しました。9月から塗装及び完了部分の足場解体等を実施しています。
7	【根津小】【第九中】仮設工事、撤去工事、外壁調査 【指ヶ谷小】【文林中】設計委託契約	【第九中】 7月下旬から足場設置等の仮設、外壁塗膜除去・調査、補修後の塗装工事、サッシ撤去・取付けを行い、8月下旬に体育館棟・校舎棟の一部検査、引渡しが完了しました。9月からサッシ撤去・取付け、壁補修、一部足場解体等を実施しています。
8	【根津小】【第九中】外壁調査、サッシ撤去・取付け、外壁補修、外装工事、一部検査、引渡し 【指ヶ谷小】【文林中】設計業務	【指ヶ谷小】 7月下旬に、設計業者決定、委託契約をし、現場調査及び設計業務を実施中です。
9	【根津小】【第九中】外装工事、仮設解体工事等 【指ヶ谷小】【文林中】設計業務	【文林中】 7月上旬に、設計業者決定、委託契約をし、現場調査及び設計業務を実施中です。
10	【根津小】【第九中】仮設解体工事等 【指ヶ谷小】【文林中】設計業務	【根津小】 9月下旬の北側外壁部分の中間検査に合格し、10月に足場解体等の作業を行いました。
11	【第九中】完了検査、引渡し 【指ヶ谷小】【文林中】設計業務	1月初旬に完了検査、引渡し予定です。 【第九中】 10月に足場解体や一部外壁補修等を行い、11月中旬に完了検査を受検し、合格しました。
12	【根津小】完了検査、引渡し 【指ヶ谷小】【文林中】設計業務	【指ヶ谷小】【文林中】 現場調査や打合せ等を行いながら、設計業務を実施中です。
1	【指ヶ谷小】【文林中】設計業務、検査	【指ヶ谷小】【文林中】 1月設計業務を実施し完了しました。
2		2月上旬 完了検査を受検し、合格しました。
3		

指定番号 事業名	60	公園再整備事業
事業概要	区立の公園、児童遊園をより安全・安心で快適なものとするため、公園再整備基本計画に基づき、地域主体の区民参画による計画的な公園の再整備を行います。	
予算額(千円)	399,919千円(当初予算) → 334,569千円(2月補正)	
年度末の目標		
<p>須藤公園については、意見交換会を開催するなど区民参画を図り、再整備に向けた基本計画、基本設計、実施設計を行います。</p> <p>新大塚公園及び台町・台町第二児童遊園については、再整備工事を実施し、今年度中の完了及び開園を目指します。</p>		
月	執行計画	四半期実績・課題等
4		<ul style="list-style-type: none"> ・6月3日、公園再整備事業設計等委託(文京区立須藤公園)に着手しました。 ・6月23日、新大塚公園の工事に着手しました。 ・6月28日、須藤公園の第1回意見交換会を開催しました。
5	公園再整備事業設計等委託契約(須藤公園)	
6	工事着手(新大塚公園) 第1回意見交換会(須藤公園)	
7	工事着手(台町・台町第二児童遊園)	<ul style="list-style-type: none"> ・7月着手予定であった台町・台町第二児童遊園の工事については、地元要望により10月へ着手を延期しました。 ・8月3日、須藤公園の第2回意見交換会を開催しました。 ・9月6日、須藤公園の第3回意見交換会を開催しました。
8	第2回意見交換会(須藤公園)	
9	第3回意見交換会(須藤公園)	
10	第4回意見交換会(須藤公園) 工事着手(台町・台町第二児童遊園)	<ul style="list-style-type: none"> ・10月4日、台町・台町第二児童遊園の工事に着手しました。 ・10月25日、須藤公園の第4回意見交換会を開催しました。
11		
12		
1		<ul style="list-style-type: none"> ・3月17日、公園再整備事業設計等委託(文京区立須藤公園)が完了しました。 ・3月17日、新大塚公園の工事が完了しました。 ・3月21日、台町・台町第二児童遊園の工事が完了しました。
2		
3	工事完了(台町・台町第二児童遊園) 公園再整備事業設計等委託完了(須藤公園) 工事完了(新大塚公園)	